

平成28年3月15日第1回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第3日)	
出席議員 (10名)	1番 向井 正 2番 吉田 豊 3番 田中 静雄 4番 寺崎 太彦 5番 漆原 悦子 6番 井上 正宣 7番 吉富 隆 8番 大川 隆城 9番 原田 希 10番 碓 勝 征
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 副 町 長 米 本 善 則 教 育 長 矢 動 丸 壽 之 会 計 管 理 者 原 槇 義 幸 総 務 課 長 北 島 徹 まち・ひと・しごと課 小 野 清 人 財 政 課 長 高 島 浩 介 建 設 課 長 白 濱 博 己 産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 江 崎 文 男 住 民 課 長 福 島 敬 彦 健 康 福 祉 課 長 岡 義 行 税 務 課 長 坂 井 忠 明 教 育 委 員 会 事 務 局 長 吉 田 淳 生 涯 学 習 課 長 江 頭 欣 宏 文 化 課 長 原 田 大 介
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局長 二 宮 哲 次 議会事務局係長 石 橋 英 次

議事日程 平成28年3月15日 午前9時30分開会（開議）

日程第1 一般質問（町行政事務全般について）

第1回定例会一般質問順位及び質問事項

順位	議員名	質問事項
5	1番 向井 正	1. 空き家対策について 2. 企業版ふるさと納税について 3. 町の活性化について 4. 特殊詐欺について
6	6番 井上正宣	1. 中学校周辺の交通安全対策について 2. 武道館の建設について 3. 国際交流について
7	9番 原田 希	1. 学校給食について 2. 教育行政について 3. 平成28年度教育方針について
8	5番 漆原悦子	1. 子育て支援について 2. 学校給食について 3. 高齢者支援について
9	4番 寺崎太彦	1. 防災対策について 2. 防犯対策について 3. 公共施設について 4. 入札について

午前9時30分 開議

○議長（碓 勝征君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（碓 勝征君）

日程第1. 一般質問。

前日に続きまして、これより一般質問を行います。

通告順のとおり、1番向井正議員お願いいたします。（「済みません、2項目めの答弁から」と呼ぶ者あり）

失礼いたしました。1番向井正議員の2項目でございます。企業版ふるさと納税について、要旨の企業版ふるさと納税の概要はということで執行部の答弁を求めます。

**○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）**

皆さんおはようございます。向井議員からの御質問でございます企業版ふるさと納税の概要はということで、私のほうから申し上げます。

現在行っているふるさと納税は、原則として個人対象の制度です。もちろん企業でも地方自治体に寄附をすることは可能ですが、現在の寄附金控除ではメリットが少なく、企業側としては余りうまみがあるとは言えません。

平成27年12月24日に、平成28年度の税制改正の大綱で企業版ふるさと納税が創設されることで閣議決定が行われました。

この納税の仕組みですが、企業が集中する東京に偏りがちな法人からの税収を地方自治体に分配するのが目的です。この企業版はどの市町も受けられるわけではなく、地方版総合戦略に位置づけられた事業であって、効果の高い地方創生事業について地域再生計画を策定し、国の認定を受けた地方公共団体が寄附を受けることができます。認定を受けた地域再生計画に記載された地方創生事業に対し企業が寄附を行った場合、当該寄附についての税の優遇措置を受けることができるというふうなことになっております。

以上です。

**○1番（向井 正君）**

皆さんおはようございます。昨日に続いて質問させていただきます。

今、室長のほうから説明いただきましたとおり、企業版ふるさと納税の対象というのが国が認定した効果の高い地方創生事業に限定されると聞いております。上峰町も総合戦略において、「しごと」づくり、「まち」づくり、「ひと」づくり、「地域」をつなぐの4本の柱を基本としたまちづくりビジョンのもと、施策及び主要事業も示されておりますが、これからの町の創生に効果の高い事業としてはどういった事業を考えておられるのか、お伺いいたします。

**○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）**

どの事業が効果が高いかという御質問でございますが、私どもはつくり上げた総合戦略の中で甲乙つけるわけではなく、全てが高い事業というふうに考えております。

以上です。

**○1番（向井 正君）**

全てのこれからの事業が効果の高い事業ということで御説明いただきました。

企業版ふるさと納税となりますと額も大きくなり、それを活用した取り組み事業はこれからの上峰町の創生にも大きくかかわってくるものと思っておりますが、個人のふるさと納税の場合は職員の皆さんの努力と返礼品の効果がかなり大きいと思います。企業版となりますと、創生事業の再生計画をどう企業にアピールするかが大変重要になってくると言われておりますが、今後、この企業版ふるさと納税にどのように取り組まれるのか、町長にお考えをお伺いしたいと思っております。

#### ○町長（武廣勇平君）

向井議員の企業版ふるさと納税についての御質問で、町の取り組みということでお尋ねがございました。

ただいま室長のほうからお話がありましたように、企業版ふるさと納税につきましては、企業が地方自治体に寄附した場合、寄附金の約6割に当たる金額が減税で手元に戻るようになる制度で、今言われました現行の寄附税制も約3割は戻ってくるわけですが、2倍にして寄附を促す取り組みです。企業は実質的に約4割の負担で寄附できるようになるということで、都市部の企業が創業地などに寄附することを見込み、地域活性化につなげるということでございますが、まず、先ほども申されましたように、地方再生計画を策定し、国の認定を受けなければいけないということになりますので、地方再生計画をしっかりとつくっていくことと並行して、国の認定を受けるべく、働きかけを強めていくことがまず必要な取り組みになるというふうに考えているところでございます。

#### ○1番（向井 正君）

ちょっとお伺いしたいんですけど、寄附額の6割が法人住民税から減額されるということですが、普通に利益から法人税を払った場合、大体30%だったと思うんですけど、それと、ふるさと納税で地方に寄附した場合との企業のメリットというのはそんなに出るものなのか、その辺をお伺いしたいんですけど。何か聞くとところによりますと、6割になっても控除額にはあんまり変わらないというような話も聞いたんですけど、その辺、企業がふるさと納税をするに当たってのメリットはどういうものがあるのか、お伺いしたいと思っております。

#### ○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）

企業側のメリットという御質問でございますが、先ほど町長のほうから申しあげました寄附税制の30%、現在30%ですが、60%になるというような回答があったんですが、現在は3割の損金算入がされます。この税制が認められれば、3割プラス、あと3割が税額控除を企業側としては受けられるというふうなメリットで、6割になるというふうなことを申しあげたと思います。

また、企業側のメリットなんですけど、上峰町がこういった農業関係の特筆した戦略を立てているというふうなことに、例えば、農機具メーカーがそれについては非常にいいことだと認められて上峰町に寄附をされると、あるメーカーは上峰町のこういったことに社会貢献を

しているというふうなPR、この企業は上峰町のこの事業に寄附をされて上峰町への社会貢献をされているというふうなPRが大きなメリットではないかと考えます。上峰町も当然そういった寄附を受ければ、そういったことを広報紙にも載せますし、いろいろなPRもしますので、そういったところで企業の名前が売れるというふうなことでもあるのではないかと考えております。

現在、企業が寄附をされると、お返しの品というのは原則的にはございませんので、考えてはおりませんが、改正後は寄附した企業の社員さんに対して、町の何かの施設の、うちに温泉があればなんですが、温泉の優待券を配るとか、そういうようなことは認められるというふうなことで聞いております。

以上です。

#### ○1番（向井 正君）

今後、企業版ふるさと納税はこれから町の創生に大きくかかわってくると思います。企業から投資を受けるという認識を持っていただいて、実効性のある計画の取り組みをお願いしたいと思います。

以上でこの項は終わります。

#### ○議長（碓 勝征君）

次に進みます。

3番目、町の活性化について、要旨1、鎮西山トレイルラン計画はということでの質問です。執行部の答弁を求めます。

#### ○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）

向井議員からの鎮西山トレイルラン計画はという御質問でございます。

総合戦略の中で、魅力の発信拠点づくりということで、トレイルランコース開発と掲載をしております。トレイルランとは、陸上競技で中・長距離走の一種で、舗装路以外の山野を走る競技です。クロスカンントリーとも申し上げるような話でもございますが、クロスカンントリーよりちょっと標高差があるところを上りおりするような競技らしいです。

この計画は鎮西山の登山道を利用することで、町の投資経費としては安価で済みますし、町内外の愛好者にこのようなコースがあることを知らしめることにより交流人口の増が見込めます。

今後、コースが完成すれば、リーフレット等の印刷を行い、PRに努め、コース設定は町の競技協会の御協力を得ながら進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

#### ○1番（向井 正君）

今、室長のほうから説明いただいたように、トレイルランニングは登山道や林道など舗装されていない山など自然の中を走るアウトドアということで、現在、国内の競技人口は爆発

的に増加しているようで、オリンピックの正式種目を目指した運動も始まっているということでございます。

1つ例なんですけど、富士山の麓に山梨県道志村というところがございますが、私も何度か通ったことがあります。山合いにある村で、そこで開催されるトレイルレースには人口1,800人の村に1,000人のランナーが参加し、そのほとんどが外からの参加者ということで、経済的な波及効果も大変大きいということでございます。

上峰町もこれから総合戦略の中で交流人口10万人増を目標とされ、道の駅や観光ルートの開発も進められるということですが、このトレイルランに関しましては、先ほど室長もおっしゃいましたように、鎮西山という舞台もございますので、その実現性も早いと思いますが、大体いつごろを目標に計画をされておられるのか、お尋ねいたします。

#### ○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）

議員がおっしゃいますとおり、鎮西山という地場がございますので、改めて開発する必要はないというふうな環境ではございますが、今後策定していきます地域再生計画等にも盛り込んでいながら、早急な、より早い完成を目指していきたいというふうに思います。

以上です。

#### ○1番（向井 正君）

ありがとうございます。規模の大小はございますが、各地でトレイルランをイベントとして催されております。まだ県内では余りこういう話を聞いたことがございませんが、そういった意味でも、ぜひ町で計画を進めていただきたいと、そのように思いますが、やはり実施となりますと、先ほど言われたように、実行委員会の立ち上げ等、そういった準備が必要になってくるかと思えます。

町内には鎮西山に詳しく、思いの深い方々も数多くいらっしゃいますので、そういった方々に立ち上げから参加していただいたり、また、大体スポーツメーカー、企業さんなどが協賛でやっておられるのが多いんですが、そういった方々も協賛していただいて、より質の高いイベントが企画できるかと思うのですが、その辺をどうお考えなのか、少しお話をお伺いしたいと思います。

#### ○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）

向井議員からの御質問でございますが、何せ始めたばかりでございます。先ほど申し上げられました山梨県道志村、そういうところの状況とかも確認しながら、より多くの協賛等をいただきながら、大会等が開催できるようなコースになればというふうに考えております。

以上です。

#### ○1番（向井 正君）

こういったイベント開催により町外の方々との交流も深まり、交流人口の増加、町の活性化、健康づくりにもつながると思えますので、実現に向け、取り組んでいただきたいと思います。

ますので、よろしくお願いいいたします。

**○議長（碓 勝征君）**

答弁は要りませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に進みます。

3番目でございます。町の活性化について、要旨2、東部工業団地入り口のグラウンドの使用についてという質問でございます。執行部の答弁を求めます。

**○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）**

向井議員からの東部工業団地入り口のグラウンド使用についてという御質問でございます。

議員言われている入り口のグラウンドというのは、堤地区にあります3号運動公園とっておりますが、この運動公園については、地域振興整備公団から昭和56年に、当時、3町村に事務移管された際に結成されました佐賀東部緩衝緑地等維持管理協議会で管理を行っております。

現在は上峰町と吉野ヶ里町と2町になっており、27年度、つまり今年度までは吉野ヶ里町に事務局がございます。このグラウンドを使用するには、事務局がある町で使用申請をし、許可を得る必要があると。それで、実際、使用されているというふうなことになっております。

以上です。

**○1番（向井 正君）**

今、吉野ヶ里町さんとの共有ということで御説明いただきましたけど、上峰町の北部の高齢者の方々にとって、例えば、グラウンドゴルフやゲートボールなどを楽しめる場所が近くになく、国道を渡っていかなければなりません。できれば工業団地入り口のグラウンドを利用できないものかとの住民の方の声もでございます。現在、年に一度、大字堤のグラウンドゴルフ大会が催されておりますが、ほかにグラウンドを利用されている様子が見受けられませんので、日ごろそういったグラウンドを大字堤地区の高齢者の方々が憩いの場とか集いの場とできるよう話を進めていただきたいと思いますのですが、その辺、お伺いしたいと思います。

**○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）**

堤の方々の憩いの場として利用されたいということでございます。

吉野ヶ里町の事務局のほうに、今年度、平成27年度はどのくらい利用件数がありますかということでお伺いしたんですが、18件ということでございました。ということですので、余り使われていないというふうなことで考えております。18件の内容としては、ソフトボールが主でございました。

現場を見ましたところ、全面に芝が生えておりまして、ソフトボールには不向きかなというふうなことを考えております。ソフトボールをするような広さもございませんので、お皆さんのソフトボールぐらいなら結構なんですけど、成人の方には向かないかなというふうに考

えております。

例えば、グラウンドゴルフとかゲートボールをしたいと言われることであれば、先ほど申し上げますとおりに、事務局のほうに、例えば、週に月曜日と木曜日を利用したいというふうな計画書を出されて、それで承認をいただければ、その週に2回はグラウンドゴルフなりゲートボールをできるというふうなことについては、吉野ヶ里町とも協議をしながら認めていくということもでき得るかと思っておりますので、地元の方にそういうふうなことをお伝え願えばというふうに考えます。

以上です。

**○1番（向井 正君）**

ありがとうございます。ぜひ気軽に使える場所として、健康づくりにも、コミュニティーを深めることにもつながると思っておりますので、皆さんが利用できるよう対応のほうをよろしくお願いいたします。

以上でこの項を終わります。

**○議長（碓 勝征君）**

次に進みます。

4番目、特殊詐欺について、要旨として、特殊詐欺被害防止対策はということでの質問でございます。執行部の答弁を求めます。

**○総務課長（北島 徹君）**

皆様おはようございます。質問事項4、特殊詐欺についての要旨、特殊詐欺被害防止対策はという向井議員の御質問にお答えをしてみたいと思っております。

特殊詐欺と申し上げますのは、皆様、既に御存じとは思いますが、振り込め詐欺と、それに類似する詐欺の手口の総称となっております、被害は犯人の電話から大体始まるというふうになっております。最近はマイナンバー制度に便乗した詐欺というものもあっておるようでございます。

そのほか、オレオレ詐欺、還付金詐欺、それから最近、電力の自由化がございまして、その自由化に伴う詐欺と、そういったものも発生しておるようでございます。

この対策につきましては、警察のほうで一生懸命やっております、そういった対応をとっていただいております。そのほか、消費生活センターでも相談を受け付けるというふうになっております。

町の行政といたしましては、こういった詐欺についての被害防止のための広報活動、それと、警察の特殊詐欺撲滅活動への協力ということは今まで以上にやっていくということで考えております。

以上でございます。

**○1番（向井 正君）**

今、御説明いただいたとおり、オレオレ詐欺を初め、電話や通信手段等を使って金品をだまし取るという悪質な特殊詐欺は後を絶ちません。手口のほうも巧妙化し、先月の2月には、鳥栖市内の70代の高齢の女性だったと思うんですけど、老人ホームの名義貸し詐欺で被害に遭われております。グループの一人は逮捕されたものの、預金の全額26,500千円をだまし取られるという非常に悪質な詐欺がございました。

昨年、県内においては76件、260,000千円の被害が出ているということで、その被害者の大半が高齢者ということでございます。上峰町にも高齢世帯やひとり暮らしの高齢者も多く、こういった特殊詐欺による被害を懸念するのですが、被害防止対策として、報道等でも注意を呼びかけておりますが、町としても、先ほど課長に答弁していただいたように、広報による啓発とかやっつけていっちゃるということをお伺いしたんですが、私が考えたのは、電話のそばに置いておけるような注意喚起を促すリーフレットを配布するなど、そういった対策も必要ではないかと思うんですけど。例えば、警察でよく注意事項がありますので、そういったものをリーフレットにして電話の前に置いておいていただけたらとか、そういったことを考えられないのかと思ひまして、ちょっとお伺いしたいと思ひます。

**○総務課長（北島 徹君）**

お年寄りが大変な被害に遭われておるといふ現実がございますので、先ほど御提案をいただきましたリーフレットなり、どういったものかは別といたしまして、注意喚起するものを電話のそばに設置するようなことができないかということに関しましては、うちのほうでもまず研究をさせていただきますし、対象がお年寄りということでもございます。お年寄りの関係しておるところと相談をしながら、何らかの手段を講じてまいりたいということで考えております。

以上でございます。

**○1番（向井 正君）**

変な電話があった場合、リーフレットの注意書きを見ることで一度冷静になれると思ひます。先ほど課長も申されたように、マイナンバー制度も導入されましたが、既にそういった便乗詐欺の被害も出ており、新聞等でも連日、特殊詐欺による被害が掲載されております。いろんな悪知恵を使って金品をだまし取ろうとする悪質な特殊詐欺に町民の皆様が被害に遭わないような対応をお願いしたいと思ひます。

一言答弁をいただいて、私の質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

**○総務課長（北島 徹君）**

いろいろと御心配をいただきまして、ありがとうございます。私たちといたしましても、先ほども申し上げましたが、何らかの形でそういった防止について今後とも強力で押し進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（碓 勝征君）

次に進みます。

○6番（井上正宣君）

皆さんおはようございます。議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきますが、もう項目は3項目ですので、単刀直入に質問をいたします。

まず1番目、中学校周辺の交通安全対策、2番目に武道館の建設について、3番目に国際交流ということで質問をいたします。

まず、1番目の中学校の校門の改良について。

これについては、見られたらおわかりかと思いますが、校門を出たらもうすぐ道路なんです。中学生がよく三、四人ぐらいで、自転車でぱっと出る。これが非常に心配で、徹底して出るまでは歩いて出るようであればいいんですが、あそこには歩道もありませんし、自転車の通行帯もございません。それによって、事故が起きる可能性がありますので、校門から出るところのあそこにグリーンベルトがあります。あれを1メートルないし1.5メートルぐらいカットしていただいて、横の駐車場のほうに逃げるような形に改良できないかなと、そういう気持ちでおります。それでなければ、もう少し手前のほうで駐車場のほうに逃げる間隔をとって、そこから外に出していただければ、交通事故に遭う可能性が低くなるんじゃないかなと思っておりますが、この件について、教育長、課長に答弁をお願いいたします。

それから、中学校周辺道路の段差の標示、これは私もびっくりしましたけれども、実は平成12年か13年ごろ、私が議会で一般質問をしております。

これは、どうして質問をしたかという、日韓剣道交流の中で、韓国の道路事情については、学校周辺、それから病院の周辺は全て段差をつけてあります。幅が大体1メートルから1.5メートル、高さが10センチぐらいですが、もう既に韓国社会では道路交通法なんかは徹底しておりまして、いろんな標識とか標示は余りありません。ただ、その段差のところに黄色く色を塗ってあるだけです。それによって、学校周辺や病院の周辺、スピードが出せません。スピードを出せば車の天井で頭を打つぐらいですから、スピードが出せない状況で、別に徐行をせろとか、段差がありますとか、そういう標示も一切ございません。もう常識として、そういう段差があるところは学校周辺、病院の周辺は徐行するものだとということで認識をされているようでございます。

当時、15年ぐらい前の一般質問では、質問をしたときに、ぜひ上峰もそういうのをつくったらどうかという質問をいたしましたら、その道路が、道路管理者がもちろん町道であれば町が管理ですが、そういう段差をつけて、その段差によって事故が起きた場合には、道路管理者の責任になりかねないということで、とうとう実現はいたしませんでした。先般、中学校の東側に段差をつけてあって、なるほどこれはいいものをつくってくれたなと思って感心をいたしておりました。

ただ、つくっていただいたのはいいんですが、そのつくった前後、道路標識とか道路に標示をしてあるんですが、あんまり効果のないような標示があります。これについて道路交通法上、それからまた道路管理責任者としての問題をどう捉えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

2番目ですが、武道館の建設、その1番目、青少年育成と武道館の役割についてですが、これは戦後、非常に剣道の普及によりまして、県内はもちろんでございますが、福岡県との対抗試合が盛んに行われておりました。当時は、上峰町は上峰村でしたけれども、上坊所の春野清次先生が剣道に力を入れていただいて、三養基郡内では特に昔は体育館とかそういうのがございませんでしたから、老松宮の境内、綾部神社の境内、千栗八幡宮の境内、それから江見八幡宮の境内とか、そういった境内でお祭りのときに盛大に行われておりました。もうほかに楽しみがございませんで、そういう剣道を見る見物の方がたくさんおられて、非常ににぎわっていた時代でありました。特に、上峰村、三瀬村なんかは剣道の有段者が県内でも唯一、一、二番目を誇るぐらいに盛んにやられておりました。

この武道館、青少年育成ですが、特に武道は何でも一緒だと思いますが、心身ともに修行をして、苦痛を味わいながらも日々成長をしているわけでございます。

武道の精神は最終的には本人の心にあるわけですから、今、世の中を見ても、事件がまず多過ぎます。自分の身を守るためにも、やっぱり剣道、柔道、空手道など、子供たちの成長とともに、武道の修業を与えていただいて、文武両道、立派な社会人として成長できるように、町としても真剣に考えていくべきだと、そういうふうに考えております。

今、こう見ても、昔からの剣道をやって、文武両道で頑張っていた皆さん方には病院の先生、もちろん上峰町の平井内科の平井先生も剣道5段でございますし、北茂安のまつお胃腸科の先生も剣道家でございます。それから、教育家にしても、現在の中学校の森田教頭も剣道家、もとおりました江島先生も剣道家、それから川副中学校の池之上先生も校長でございますが、剣道家でございます。あと県警とか刑務官、そういったものに上峰からたくさん活躍をいたしております。

上峰の剣道大会というものは、今までずっとやっておりますが、参加人員が大体1,500名以上、上峰町のイベントをこうして見ますと、1,500人以上集まるイベントは何かというと、上峰町の体育大会、それから文化祭ぐらいだろうと私は思います。

それで、こういった1,500人も集まるイベントを有効に活用するには、今後はやっぱりそういった経済効果、そういったものも考えていけたらいいなど。上峰を紹介、それから上峰の特産品を販売と、そういったものがなされていいものじゃないかと。

近年、三瀬の剣道大会には、審判の謝礼金の中に商品券が入れてあります。そして、三瀬のそういった品物を買っていただいたり、三瀬の食べ物を食べていただいたりというような商工会との連携によって、いろんなPRをされております。

そういうことで、この武道館の役割、ちょうど私が小学校のときから教えていた子供たちが非常に文武両道頑張っていただきまして、きょうが高校の発表でございました。それで、11名の子供たちが非常に成績も優秀で、佐賀西高に2名、三養基高校に2名、神埼高校に2名、佐賀商業に1名、鳥栖工業に3名、鳥栖高校に1名、計11名が合格をしております。

そういったことで、青少年の育成、剣道はもちろん、空手道、柔道もごさいますが、そういったことでの認識をぜひ持っていただいて、その2番目の武道館建設について考慮をお願いしたいと、そういうふうに思っております。

この武道館の建設については、いろいろ私も代議士の先生とか国会議員の先生をお願いをしておりますし、建設費用については2分の1の国の助成、それからあとは町と色々な寄附金なんかをしてもらえば、そんなに難しい問題ではないと思っておりますし、今はいろいろな利息なんかもマイナス金利政策で非常に安いので、そういった面で活用をしていただければありがたいと思っております。

それから3番目の国際交流についてですが、この1番目の日韓カラオケ大会、これは文化祭を利用して、文化祭の期間中にぜひやっていただければなど。お互いに韓国の出演者は日本語で日本の歌を歌う、日本の参加者はハングルで韓国の歌を歌うというような大会になるかと思えます。

これについては、もう既に韓国の人を通じて、向こうのほうでも剣道関係、それから驪州市の関係で、最低は10名ぐらいずつでやりましょうかというようなお話をいただいておりますので、今後はやっぱり文化面の交流もやっていただきたいというふうに考えております。

この国際交流については、中学校のハングル講座というのはどういうことかということ、やはり向こうの方が最初にお会いしたときに、日本語で「こんにちは」「おはようございます」「よろしくお願ひします」というようなことでしゃべられると、非常に親密感があるわけですね。例えば、こっちの日本の方が向こうに行って「アンニョンハセヨ」「チャルプタッカムニダ」よろしくお願ひしますと言ったら、向こうの人も同じような気持ちで、やっぱり交流が弾んでくるんじゃないかなと。

そういうことから、全部がしゃべれじゃないんですが、片言でもいいんですけども、中学校の大神中・高等学校との姉妹提携もしておりますし、昌明女子中・高等学校とも交流をしておりますので、そういった面で利用していただければ、あとの部分は英語で通用しますので、そういった交流のやり方をやっていただければ、なおその友好提携が弾んでくるんじゃないかなと思っております。

なぜこの国際交流に力を入れるのかというのは、やっぱり井の中のカワズではだめなんです。韓国のよさというのもたくさんあります。さっき申しましたこの交通安全対策の段差の問題、それから今、中学校がやり始めましたICTの問題、こういったものは韓国のほうがもうはるかに進んでおりました。今、日本がこういうふうにして交流できるようになって

おりますが、ICT問題でも日本のシャープが韓国のサムソンに負けたような、そういった競争力というのか、相手のこともよく研究して、お互いにやっぱりそこは技術、それから、そういったスポーツ関係でもお互いに交流をしながらお互いの技術を磨いていく、そういったことが必要なことから、この国際交流には力を入れるべきであると、そういうふうを感じておりますので、この順番によって御答弁をお願いいたしたいと思っております。よろしくお願ひします。

**○議長（碓 勝征君）**

6番井上正宣議員の一般質問でございます。

質問事項1、中学校周辺の交通安全対策について、要旨1、中学校校門の改良について、執行部の答弁を求めます。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

皆様おはようございます。井上議員の質問事項1、中学校周辺の交通安全対策について、要旨1、中学校校門の改良について答弁をさせていただきます。

グリーンベルトのカットについて御提案、本当にありがとうございます。

中学校校門の安全対策については、毎年、通学路合同点検という取り組みを実施させていただいております。点検者は、教育委員会事務局、鳥栖警察署、県土木事務所、町の総務課、建設課、小・中学校合同で行います。平成27年度においても、8月20日に実施をいたしました。その折、中学校校門についても現場で点検を行ったところでございます。

御案内いただきました校門の左右にれんが積みの生け垣があります。それが自転車で登校する際には邪魔になるのではないかという議論がありました。逆に、下校のときはれんが積みで囲まれたスペースは安全地帯になっているという考えもありました。今回の御提案を受け、現地での対応法について、さらに協議を進めたいと思っております。

まず、1つ御案内でございますが、今回、安全対策として、まず可能なところで、れんが積みの生け垣を低く刈り込んで、見通しをよくしました。さらに、校門前にあります横断歩道に沿って、自転車の横断帯を引いていただきました。これによって、歩行者と自転車で帰る生徒とを分けることによって、まずは安全対策等をしたところですので。今後、その生け垣のれんがのカットができないかについては、引き続き協議を進めてまいります。よろしくお願ひいたします。

**○6番（井上正宣君）**

今、答弁をいただきましたが、ここで3枚の写真をちょっと見せましょうかね。（写真を示す）これ見ていただくとわかるんですが、校門を出たらすぐ道路なんです。もう自転車ですぐ出たら、もう道路なんです。見ていただいたらわかるんですが、非常に危険です。この生け垣から出たら、もうすぐ道路ですよ。ちょっと写真やりましょうか。見てください。

道路を出たら、すぐ自転車通行帯があればいいんです。出たら即もう道路ですよ。生け垣

があるものですから。だから、その生け垣を1メートルないし1.5メートルカットして、駐車場のほうに逃げるようにするか、ずっと手前のほうを1メートルぐらいあけて切って、そこから逃がすのか。いずれにしろ、もう校門を出たらすぐ道路ですから、一々、先生がおって、そこでとめて、出すにしても自転車を押して、もう真っすぐ道路に出ますから、非常に危険です。

だから、自転車通行帯をつくるのか、手前のほうから駐車場に逃がすのか、いずれかしないと、あそこは西側から下り坂です。東から上がってくるんです。上がってくる時は非常に見えにくい。だから、そこを十分に検討して、切り込みを入れるか、自転車通行帯を設けるのか、そういったことを考えていかないと、恐らく事故が発生すると思います。それを、写真を見てちょっと考えてみてください。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

ありがとうございます。

道幅の関係がありまして、その通行帯を引けるかどうかというときに議論がありましたことをまず御案内して、最終的には、手法としてはグリーンベルト、れんが帯をカットするのが最善の方法ではないかなという話をしたところでございます。

今後、工事につきまして、また改めて協議を進めていきたいと思っております。

**○6番（井上正宣君）**

とにかく、よろしくお願いします。

あとのほうは、段差の問題で御答弁をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

**○議長（碓 勝征君）**

要旨2、中学校周辺道路の段差標示についての質問です。執行部の答弁をお願いします。

**○建設課長（白濱博己君）**

おはようございます。6番井上議員の質問事項1の中学校周辺の交通安全対策についての2番目でございます、中学校周辺道路の段差標示についてということで答弁させていただきます。

この中学校の周辺の安全対策といたしましては、一昨年、平成25年度に交差点内のカラー舗装を施工させていただきました。また、今年度につきましては、正門前の舗装の補修、それから中学校東側の速度抑制対策を行っておるところでございます。

中学校のほうから平成26年の7月ぐらいに、教育委員会のほうに、中学校東側の町道御陵坊所線を通行する車両の速度抑制要望がありました。これを受けまして、その交差点付近には信号とか速度規制ができないということもございまして、今回、速度の抑制に効果があるハンプというのを設置させていただきました。

ハンプといいますのは、車両の減速を促す目的で設置する設備等ございまして、道路管

理者が安全対策として設置するものではございますが、路面に隆起や突起物等を設けて、体感や感触的なもので物理的に抑制する施策のものでございます。この件につきましては、時速30キロ程度の通行では、それほど違和感を感じないものと思っておるところでございます。

しかし、当該道路につきましては、速度の規制がないために、法定速度の60キロ近くでの走行することも想定されますので、路面に先ほど議員御指摘があったように、大きく白色で「凹凸あり」という標示を20メートルぐらい手前のほうから両方つけているところございまして、また「段差あり」の看板、それからハンプの上には着色等を施工いたしまして、運転者への周知を図っておるところでございます。

設置をした当初につきましては、手前で急ブレーキをかけておられるという場面もあっておるかとお聞きしておりますが、このハンプにつきましては、2回目を通行する方々については、もうほとんどそういう体感があるものですから、手前のほうで減速をされているというふうなことで、効果があると思っておるところでございます。

しかしながら、初めて通行される方もおられますので、事前に速度を落とさせていただくための周知は必要かと思っております。議員が心配しておられますように、建設課といたしましては今後の状況を確認しながら、警察等の指導を仰ぎつつ、必要な周知のために路面等に標識なり、また看板等を手前のほうに設置ということを行っていきたいということで、考えておるところでございます。

以上でございます。

#### ○6番（井上正宣君）

今、課長のほうから答弁いただきましたけれども、もしその段差で事故があった場合、道路交通法上どうなりますか。道路管理者の責任になるということで以前は答弁をいただいておりますし、それじゃ法改正をしないとだめじゃないですかと言っておりましたけれども、15年前と今とどう変わっておるか、御答弁をお願いいたします。

#### ○建設課長（白濱博己君）

町道ということで、管理者が道路設置ということで、その通行の中で管理責任等問われる分につきましては、町の責任だということでは認識しております。

先ほどのハンプの通行の中で、時速40から50キロぐらいで通行を私、1回しました。結構バウンドがあります。事故までにはないかと思えますけれども、全然知らない方が、例えば60キロ以上とかそういう走行をすれば、事故も可能性はないということでは思っておりますが、ただ道路交通法上、時速の制限なりとか、そういう走行につきましては、運転者の方々の過失ということもされるかもわかりませんが、基本的にはハンプを設置した中で、現場検証なりして、状況によりまして、運転手に過失がないということであれば、町の責任を問われる場合もあるということでは認識しております。

#### ○6番（井上正宣君）

課長に写真を見ていただいたらわかるんですが、その段差をつけているところから、中学校の交差点のところ、あれまでの距離が非常に短いんですよ。だからもし事故があって、交差点のほうに車が跳ね返って飛んできた場合には事故になりますね、子供たちがおれば。あれはもう少し手前のほうに段差をつけるべきじゃないかなと私は思っていましたけれども、そしてあそこだけじゃなくて、あれからもう1つ手前にも、やっぱり100メートルぐらい手前に段差をつけておれば、1回段差があればその次の段差があるというのはもうわかりますからね。

つけていただいたのは非常に私はいと思います。それで、交差点から南側のほうじゃなくて、北側のほうにも2つぐらいつけて、下津毛側から西に来る場合も1つぐらいはつけていただいたほうがいいんじゃないか。それから、西から来る場合は、向こうの入り口じゃなくて、南北の線にやっぱりそういう段差をつけてもらえば、学校周辺は既にもうそういう黄色い段差があると、もうこれは徐行しないとイケないと、スピードが出せない状況になりますから、そういったことから非常に効果が高いと思うんですよ。

中学校に限らず、小学校周辺の道路もやっぱりそういう段差をつけていただければ、スピードが出せないわけですから。出そうと思っても、天井でバウンドして頭を打つぐらいですから、やっぱり非常に効果があるというふうに感じております。

これはもう随分昔から韓国のほうで、道路上の問題は全て病院の近く、学校周辺、全部つくってあります。だから、私が15年ぐらい前に、これはいいことだなと思って質問したら、当時は検討しますということで、検討するということは、しないということなんだと、そういうふうに理解をしておりました。

これちょっと課長、見てください。標識も左側に標識ありますよ、標識ばかり見よつたらもう段差ですよ。標識要らないですよ。段差のところだけ黄色く塗れば、もうそれでいいと思いますよ。手前のほうにも、もう1つ段差をつけていただければ。もう黄色いところは段差だとみんなに認識してもらおうようにすれば標識も要らんですよ。

それから、この段差のところ、これ何を書いてあるのかわからんですよ。段差の上に黄色く塗ってあるんですが、こんなの車で行きよって見えんですよ。もう全体的に黄色く塗ったほうがよっぽどわかるんですよ、手前のほうからだ。こんな標示をしても全然効果ないじゃないですか。歩いて行きよつ人は目の前にあるからわかるけど、車で来る人はわからないですよ、10メートル手前ぐらいに。気づいたときはもう既に遅いんです。これ課長、ちょっと見てください。こんな標示ですよ。手前のほうからはわからないですよ。

私は、その段差というものの効果というのは、非常に私ありがたいことだと思います、つくっていただいて。ただ、段差をつける場所をよく考えていただいて。これは交通安全協会とか警察なんかと相談されましたか。

○建設課長（白濱博己君）

御心配をかけておと思いますが、実は先ほどの公安委員会、警察のほうの立会ということでございますが、この件につきましては現場のほうに来ていただいて、施工する前に協議をさせていただきました。

ただ、公安委員会としては、つけてくださいとか、つけることはできませんという指導ではございませんが、つける場合の効果等々、先ほど教育委員会事務局のほうがおっしゃったように、通学路の点検をさせていただいた中で、国としても施工につきましては効果があるということで、昨今こういうハンプをつけている自治体がふえているようでございます。

場所のことでございますが、ハンプといいますのは、つけてそこを通過するときには違和感がなく、例えば20キロか30キロでふわっと行くような形で、そこを減速して通る方々のためです。その以前のハンプの手前では、ハンプがあるというふうなことを認識されて減速をされて、そこでふわっと行っていただいて、その箇所が減速の効果があるということだと私は認識しておりますし、そういう効果があるということで承知しております。

その標示につきましては、今、黄色いところでの標示はしておりますが、今後、状況を見ながら、また北のほうということでもございますけど、ただメリット、デメリットもございまして、警察のほうからの御指摘ですが、例えば乗るときに音がするというようなことで、周辺への配慮とか、それからまた二輪車、バイク、自転車等のことでの対策をというふうなことでございます。

初めてつけさせていただいて、この効果につきましては、あるとは思っておりますが、事前の看板の設置なり、凹凸につきましては設置をさせていただいておりますが、そういったことを見ながら、今後、西から東側は一旦停止がありますけれども、北側につきましても、今後状況を見て、対策につきましては検討していきたいと考えております。

以上です。

#### ○6番（井上正宣君）

課長さっき言われましたけれども、その段差については非常に効果があると思っております。ただ、標示をしてある看板、時速30キロで行っても、その段差のあるところから20メートルぐらいのところだと、看板を見て段差を見るのはもう間に合いませんよ。私、走ってみました、30キロぐらいで。看板見ている暇ないですよ、もう段差を見とかなきゃ。用心してゆっくり行けば問題ないと思うんですが、看板も見落としていくと、それはもうバウンドしますよ。そして手前のほうには中学校あり、段差標示はもうすぐ近くですよ。もっと50メートルぐらい手前に「段差あり」標示を出してもらったほうがわかりやすいと思うんです。「段差あり」20メートルぐらいだったら、もう間に合いませんよ、急ブレーキかけるかどうかしないと。

だから、その標示の仕方、段差がどの間隔でつくったほうが一番効果があるのか、そこら辺をやっぱり改良して、今後つくっていただければ、非常に交通安全上、いいことだと思っ

ておりますので、よろしく申し上げます。

**○建設課長（白濱博己君）**

大変御心配をかけておると思います。

この件につきましては、今後、段差の位置なり、またその手前での凹凸ありということで今、路面に標示をしておりましたが、今後その状況を見て、もっと手前のほうにそういう路面への施工ということも、ぜひ考えていきたいということで考えております。

以上でございます。

**○議長（碓 勝征君）**

2番目でございます。武道館の建設について、要旨1、青少年育成と武道館の役割についてという質問。執行部の答弁を求めます。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

井上議員の質問事項2、武道館の建設について、要旨1、青少年育成と武道館の役割についてという御質問にお答えをさせていただきます。

上峰町内ではスポーツ少年団を初め、中学校での授業でも武道に取り組んでおるところでございます。私の子供も6年間空手をさせていただきました。私も武道館に入らせていただきました。

武道は、礼儀を重んじ、心身を鍛えます。武道において、武道館は一般の体育館とは違った神聖な場所と理解をしております。私も青少年の健全育成において武道を行うこと、さらに神聖な武道館で武道を学ぶことをとても意義あるものと考えております。

以上です。

**○6番（井上正宣君）**

課長のほうから淡々と答弁をいただきましたけれども、この武道館の役割、青少年育成はもちろん、今まで一般質問の中でも延々とお話をしたとおり、非常に大切なんですね。ただ勉強ばかりしている子供と、やっぱり武道をやった子供たちが文武両道、頑張った分だけ違うところがあると思うんです。剣道に限らず、空手道、柔道、道のつくものは、全てそういった精神の集中力を出して、勉強にでも頑張っておると思っております。教育長も御存じのとおり、さっき申し上げた剣道の子供たちが佐賀西高を初め、全部合格しております。

そういうことを教育長はどのように武道館と結びつけているのか、御答弁をちょっとお聞きしたいと思います。

**○教育長（矢動丸壽之君）**

皆さんおはようございます。ただいま井上議員様から教育長にということで御指名いただきましたので、武道のことにつきまして若干お話をさせていただきますと思います。

たしか議員様とこの武道場につきましては、剣道の理念というところで、剣道は剣の理法の修練による人間形成の道だというふうにお話をして、私も同感でありました。私も剣道の

道場、剣道場の話ですから、こんな言葉を耳にして、心に残っているんです。

「道場にいるべき時は、身を正し、心の鏡曇りなきよう」。武道をされる人たち、みんなその場所に行くときには、神聖になって、自分の心を鍛えに行くんだという姿勢で行きなさい、これは私が剣道のときに、そういう役割をしているときに教えていただいた言葉でありましたから、今、剣道場の話をして、先ほど井上議員様から心というお話も出てきましたので、それをちょっと思い出しまして、剣道というものについて本当にしっかりとまた、自分自身も見詰め直さにやいかんなと思っています。

先ほど中学3年生の学業のことも言われました。しっかりと男子、女子合わせて11名、頑張ってくれていまして、そのとおりでございます。西高にも男女1、1で入っております。そういうふうなすばらしい学業を残してくれているのも、やっぱり先輩たちのこれまでずっと培ってこられた御指導のたまものであるというふうに思っているところでございます。私たち教育委員会といたしましても、この剣道場につきましては、しっかりと対策を練っていかなくちゃいけないというふうには思っております。

先ほど1,500人ぐらいの規模と、それで毎年夏ごろ錬成大会を開いていただきますけれども、そういうふうになってきますと、1つの施設ではちょっと難しいと、複合的な施設を考えていかなくちゃいけないというふうな思いもしております。そういうもろもろのことを考えながら、この武道場の建設につきまして、役割というのは十分認識しておりますので、今後ともしっかりと検討していきたいというふうに思っているところでございます。

私、教育長としては、剣道、武道につきまして、しっかりと子供たちの修練の場として設けさせていただければという気持ちは持っておるということでお話をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

#### ○6番（井上正宣君）

先ほども申しましたように、剣道を通じて人間形成の道であるというのはもちろんでございますが、社会で貢献されている方がたくさんおられます。病院の先生、教育者、それから警察、刑務官、たくさんおります。そういうことから、青少年を育成する上で、非常に武道館の役割というのは大きいなと思っておりますし、先般、一昨日、佐賀県の中学校区大会の剣道大会がございました。上峰町は中原に負けたそうです。隣の中原に負けたそうです。

考えてみますと、中原町は立派な武道館があります。子供たちがたくさん練習しております。うちは武道館は、子供たちは金曜日だけ使っております。あとは小学校の体育館をお借りしているんです。狭いんです。それと同時に、古くなって、昭和52年ですよ、佐賀県で一番最初にできた武道館です。当時、通商産業省に30,000千円の補助金をいただいて、佐賀県で一番早くできた武道館です。できてからもう38年経過していますよ。もう耐用年数過ぎています。床も落ちています。ばねが効かないんです。屋根も御存じのとおり、この前の台風では剥がれていますし、雨漏りもしているところあると思うんです。

だから、後の2番目の項で武道館建設はというところでまたお聞きしたいんですが、そういうことで、武道館の役割、1つは武道館というのが立派なものがあると、ここで武道をたくさんやっている人がおったら、上峰に行ったらあんまり強盗もできないな、窃盗もできないな、やられるかもわからんな、抑止力がまたあると思うんですよ、武道館で一生懸命練習していると。子供たちでも今、教育長、小学校の2年生、3年生と剣道をやってみてください。ぽとぽと打たれますよ、強くなっていますから。1年生まで泣いていた子供が、2年生で泣かないんです。それだけたくましくなるんです、子供は一年一年。そういうこともあるし、ぜひ武道館の役割を強調していただいて、早く建設をお願いしたいということを考えております。いかがでしょう。

#### ○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの御質問、議員様にちょっとお尋ねしていいかどうか、これももう2番に入ったというふうに考えていいのでしょうか。それとも役割という形でのことをございましょうか。役割ですね。

役割につきましては、しっかりと認識しております。私の孫も剣道を始めまして、しっかりとになりまして、礼儀正しくなっております。その剣道、武道、道のつくもの、これ先輩たちのぴしっとした御指導の賜物だと思っております。青少年育成のためには、本当にいい心身鍛錬だと思っておりますし、先ほど井上議員様言われましたように、先輩たちも実社会において、いろんな各方面で御活躍されているということも、私も全部ではございませんけれども、よく存じ上げておりますので、そういう意味から、しっかりとこの教育の場として捉えていきたい、役割は十分あるというふうに認識しているところでございます。

以上です。

#### ○議長（碓 勝征君）

次、進みます。

要旨2、武道館建設は考えているかという質問でございます。執行部の答弁を求めます。

#### ○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

井上議員の質問事項2、武道館の建設について。要旨2、武道館建設は考えているかという御質問についてお答えをいたします。

現在、上峰町の武道館は床がもう本当ばねが効かなくなっております。早々に修繕をしたいというふうに考えておりますが、この建設につきましても、後ろの以前、グラウンドゴルフをしておりましたスペースだとか、全然違うところとか、いろいろ担当部局のほうでは議論をしておるところではございます。

武道館の建設については、平成28年度、公共施設等の総合管理計画、こちらが進みますので、その中で協議が進むものと考えております。

また、平成35年度、佐賀県での国体開催が内定をいたしました。これに向けて補助金など

も出てくると思いますので、この機会に向けて、前向きに協議を進めていきたいと常々考えておるところでございます。

以上でございます。

#### ○6番（井上正宣君）

この武道館の建設については、以前から再三お願いをしているわけでございます。もう何遍も言いたくはございませんが、亡くなられました合瀬藤雄先生、上峰町のために毎年1,000千円ずつ自分の年金を13年間寄附していただきました、上峰が一番苦しいときに。そして、合瀬先生が言われていたころは、武道館が欲しいなど。小さい武道館で。小学校の体育館をお借りしてするより、毎日練習ができる武道館が欲しいと言われておりました。

どれだけ合瀬藤雄先生が上峰町のために貢献されていたかということからして、早く武道館をつくっていただいて、小・中学校一緒に練習できるような広さの武道館が欲しいと思っております。剣道に限らず、空手道、今後柔道も入ってくるかもわかりません。

そういったことから、上峰町は非常に武道に力を入れているということを内外に知らしめる必要もあると思います。

上峰町は小学校が週に3回です。中学校は部活でもやっておるんですが、武道館ができると毎日練習できるんですね。そしてやっぱり心身ともに鍛え上げて、勉強も頑張ってくれて、そして将来的には社会貢献をしていただく。中学校3年生が、あと3年で選挙権ですよ、教育長。もう社会に大きく左右する年代ですから、ぜひ立派な社会人になるように、武道館の役割と、それから建設というものは、はかり知れないものが私はあるんだと思います。

日韓剣道親善大会が始まって、もう35年になります。

昔、小学生だった子供がもう今、45前後です。立派な指導者になっておりますし、教育者にもなっておりますし、頑張っておるんです。こういう武道館をつくれれば、また韓国のほうからもたくさんの選手の皆さんがお見えになって、より一層やっぱり日韓友好のきずなが進んでくると思うんですね。当時の先生たちが、もう今、大学の教授が3名おりますよ。仁川市の議員さんもおります。博士もおりますよ。ただ剣道しているだけじゃないんです。いろんな社会の立場で活躍をされておるんです。そういった皆さん方が上峰町を再三訪れていらっしゃる。教育長も御存じのとおり、イ教授は建国大学の教授です。それから、韓国の中高等連盟の会長は火薬会社の社長です。いろんな方がいらっしゃいますよ。

だから、剣道を通して、それ以外のいろんなものを交流できるんです。後で提案しているカラオケ大会もそうなんです。

そういうことから、武道館を通しての活動ができるように、新しい武道館の建設をぜひお願いをしたいと思います。

国の予算が大体2分の1で、みやき町の武道館が380,000千円ぐらいできております。鉄筋の1階が柔道、空手、2階が剣道場となっております。これは緊急避難場所としても利

用できますからね。

ぜひそういうことで、早くつくっていただきたいなど。中学校の子供たちも、床のばねが効かないもんですから、かかとを痛めたり、膝を痛めたりしているんですよ。ぜひ早急に考えていただいて、武道館建設に尽力をお願いしたいと思っています。町長、お考えを。

**○町長（武廣勇平君）**

議員には、町の日韓交流の最初の扉を開いていただき、佐賀県の日韓交流の最初の始まりのときからかわりを持っていただき、私どもも韓国驪州郡との交流の起源というものを誤って理解しておったところがございます、大変お失礼をしたところでございました。

今、お話ありましたように、ソウル市内だけでなく、仁川、あるいは先ほどありました韓国全体に及ぶ火薬会社の今の現会長の皆さん方とも交流を熱心にされ、時には上峰町の剣道大会にも来賓として来ていただき、御挨拶していただくということもこれまでございました。本当にこの点につきましては感謝しているところでございます。

昭和40年代、50年代に整備された公共施設につきましては、老朽化が進んでおるところでございまして、これは本町のみということではなく、全国的な対応として更新、統廃合、長寿命化等を計画づけることを目的に、公共施設等の総合管理計画を現在、策定する予算をこの機会に上程させていただいているところでございます。

平成27年度末までに固定資産の台帳整備を終えまして、今後、公共施設等の総合管理計画内で協議をしっかりとしていきたいというふうに思っております。

現在、床等で多大な御迷惑をおかけしていることにつきましては、早急な対応をしていくとともに、今後の武道館のあり方については、その場において協議していきたいと思っております。

正しい判断をするためには、やはり基準が必要でございますので、基準をしっかりと設けて、施設の管理計画策定の際には、その説明ができるようにしていきたいというふうに考えておるところでございます。

**○6番（井上正宣君）**

とにかく一刻も早く建設に取りかかっていたいただきたいと思っておりますし、これは佐賀県の文化財にはまだならないかと思っております、38年ぐらいでは。これも一番古い看板ですから、ぜひ見とってください。通商産業省の工業再配置補助金です。町長見られたことありましたか。武道館の前の門柱にはめ込んであります。教育長、見たですか。

私は、これが文化財になるならそのままとってもいいと思うんですが、ならないと思ったら、やっぱり建てかえたほうがいいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

**○議長（碓 勝征君）**

答弁要りませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、進みます。

3番目の国際交流について、要旨1、日韓カラオケ大会開催についての質問でございます。執行部の答弁を求めます。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

井上議員の質問事項3、国際交流について。要旨1、日韓カラオケ大会開催についてという御質疑に御答弁させていただきます。

かねてより、議員におかれましては、カラオケ大会等、本当御尽力いただきまして、感謝申し上げているところでございます。

今回、御提案いただいております日韓カラオケ大会についても、上峰町文化協会に打診をいたしました。そうしたところ、大変前向きなお返事をいただいております。

上峰町文化祭の折や、また別途イベントの機会などありましたら、ぜひ日韓カラオケ大会、開催させていただきたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

**○6番（井上正宣君）**

この件につきましては、以前から韓国のチョウ・ヤンスン氏、通訳も兼ねておりますが、彼から一度、上峰で日韓カラオケ大会をやってみませんかというお話がありました。

先ほども申しましたとおり、双方から10名ずつ、20名ぐらいで、ちょうど文化祭のあっている期間でもいいかと思いますが、韓国から来る人は日本の歌を日本語で歌う、こちらの人にはハングルで韓国の歌を歌って大会をしましょうと。そんなにかた苦しい問題じゃなくて、お互い親密になれるような、懇親ができるような大会で、それから輪を広げていったらいかがでしょうかというようなお話がありました。

これは、佐賀県内見ても、こういう大会をやっているところはないと思うんです。何でも上峰が一番に先駆者としてやっているところがありますから、こういったことをぜひやっばりやってみて、あとどういう広がりを見せるかわかりませんが、剣道を通して驪州郡との友好提携、それから中学校同士の姉妹提携、お互いいいところを取り合って進んできているわけですから、今度は文化関係で一つ何かをやって、そしてそれが広がっていけばいいなと思っておりますし、同僚議員の田中議員も文化協会の副会長でもありますし、そういったことから力を入れるような意気込みですので、ぜひよろしく願いをして、町長もハングルの歌を勉強されて、ぜひ大会に出てほしいと思うんですが、そういったことからこの大会について、町長、いかが、どういうふうに思っていらっしゃるか、御答弁をお願いしたいと思います。

**○町長（武廣勇平君）**

このカラオケ大会の中身も、まだ御提案もいただいておりますが、こういった地域の皆さんが活性化をしていきたいという思いでありましたり、あるいはさまざまな団体が抱える問題の解消のための新たな取り組みについて、補助金と別枠で今後、未来設置交付金を本町も考えていきたいというふうに思っておりますし、県のほうもそのような予定をされておら

れます。

そうした中で、やはり単純に事業を行うというだけでなく、この機会を通じて、新たな取り組み、新たなかかわり、交流、活性化、こういうものを生み出すちゃんとした事業として仕立てあげていくプロセスが必要じゃないかというふうに思っているところでございます。

よって、日韓カラオケ大会、大変、韓国との交流を率先して切り開いていただきました井上議員の思いというものもよくわかりますし、その中身についても興味が湧くところではありますが、そうした事業の申請等を通じて、どのような事業目的なのか、趣旨なのか、そしてその効果等をどのように考えておられるのか等々を判断していきたいというふうに考えております。

**○6番（井上正宣君）**

今、町長のほうから前向きな御答弁をいただきましたけれども、ほかの市町に比べて上峰が一番最初に先駆者としてやるわけですから、もちろんマスコミ等のPR効果も高いと思うし、できれば山口知事さんでも呼んでそういう大会やれば、なお県からの助成金もつくと思いますので、そういったことから、ぜひ実現をしていただきたいと思います。

その点については、韓国のチョウ・ヤンスン氏にも十分言っておりますので、向こうのほうでも検討して、上峰町に来ていただくものと思っておりますので、よろしく願いをいたします。これで、この件については終わります。

**○議長（碓 勝征君）**

一般質問の途中でございますけれども、ここで休憩したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（碓 勝征君）**

20分まで休憩いたします。

午前11時6分 休憩

午前11時20分 再開

**○議長（碓 勝征君）**

再開いたします。

休憩前に引き続きまして、一般質問を再開いたします。

6番議員の井上正宣議員の要旨2、中学校のハングル講座の取り組みについてという一般質問でございます。執行部の答弁を求めます。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

井上議員の質問事項3、国際交流についての要旨2、中学校のハングル講座の取り組みについてについて答弁をさせていただきます。

まずもって、ハングル講座について、教師または生徒のほうに提案をしてみたいと思った

ところでございます。特に、中学校でことし韓国訪問を希望する生徒に勧めたいと思います。さらに御案内でございますが、町民センターで行っております放課後こども教室、隔週の土曜日に小学生を対象ではございますが、この放課後こども教室において、ことしからハングル講座を計画しておるところでございますので、御案内いたします。

先日、上峰小学校6年生が外国語活動で行っておりますオンライン英会話の手法を使い、大神中学校の生徒さんと国際交流を行いました。インターネットを活用し、お互いの顔を見ながら会話を楽しんだところでございます。小学校6年生は、中学校になったら大神中学校との国際交流があるということを知り、とても興味を持ってくれたところでございます。

今回、英語を使つての取り組みでしたが、大神中学校の生徒さんは、「もしもし」「こんにちは」と挨拶をしてくれました。こちらからも、「アンニョンハセヨ」と相手の国の言葉で返すことができれば、とても楽しい交流になったものだと感じたところでございます。

日韓交流を行った大神中学校の生徒さんとインターネットを使つてまた会えることができれば、そしてそれぞれの言葉で交流ができれば、とても楽しいことと思いますので、その機会をつくっていきたいと思います。

以上です。

#### ○6番（井上正宣君）

今、課長が言われましたように、お互い国の言葉で挨拶できれば、とても素晴らしいことだと思っております。

昨年、驪州市の大神中学校を訪問した際に、向こうの高校生の女の子が、とても日本語が堪能な女子生徒がおりました。びっくりしましたけれども、かなり勉強をしたようでございます。

ハングルは、もともと日本語と同じように、文法が同じですから、単語と、あとは助詞、助動詞なんかを使いこなしていけば、すぐ話せるようになると思いますから、特に小学校、中学校はすぐ覚えると思います、大人と違って。

ですから、ぜひやっぱりそういったハングル講座をやつて、うちの小野創生室長もハングル得意ですので、ちょっと駆り出して小・中学校で教えてもらえば、向こうの子供たちも大変喜ぶと思いますから、ぜひそういうふうをお願いをいたしたいと思います。

#### ○議長（碓 勝征君）

答弁は要りませんか。（「要りません」と呼ぶ者あり）

以上で6番議員の一般質問は終わりました。

次へ進みます。

#### ○9番（原田 希君）

皆さんこんにちは。9番原田希でございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、これより通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回、大きく3点質問をさせていただいております。

まず初め、1点目、学校給食についてでございます。

もう皆さん御案内のとおり、今、再開に向けた工事が進められている状況でございます。今回この改修についてはプロポーザル方式ということで、改修が始まるまで、その改修の中身について全協なりでさまざまな質問をさせていただいてきましたが、予算が決まり、業者が決まるまではなかなか詳細は言えないというような形で、予算、九千数百万円の大まかな内訳というのは臨時会のときに教えていただきましたが、実際、今改修されている具体的な内容、どこをどういうふうに改修してどんな機材が更新されるのか、また、何が使えて残されるのか、そういったところの具体的な改修の中身をお尋ねしたいというふうに思っております。

要旨の2、改修の進捗ということで、もう短い期間でこれは改修を進めることになっております。3月31日までと契約ではなっておりますので、4月1日からは実質もう稼働できるような状態になっておかなければならないというふうに思っておりますので、今現在もうあと2週間ぐらいですかね、残された時間はありますが、どこまで進んでいるのかというところでお尋ねをさせていただきたいというふうに思っております。

要旨3、今後の給食センター運営の計画ということで、4月からは新たに業者と契約をされて運営をされていかれるというふうに思っておりますが、その辺の4月からの計画、業者選定に係る手続、どういう手続で決まるのか、その辺も含めたところで今後の給食センター運営の計画ということでお尋ねをさせていただきたいと思っております。

要旨4、これまでの経緯、もともとこの話が出たのは、他町で同じ業者を使われていたところの学校給食に数回異物が混入をしていた。そしてさらに、ボタン電池と通常あり得ないようなものが混入したということをつきかけで、再開というふうに上峰では踏み切られたというふうに思っております。今改修、それから今後、そのあたりの一連の流れをきちんとした形で保護者に説明をされていないというのは事実だというふうに思っております。時間がないということもあったんでしょうが、私としては、各区切りごとに保護者に対してきちんとした形で説明をすべきだというふうに何度も求めてきたと思っておりますが、結局、きちんとした形の説明というのはされておりませんので、なぜそれをされなかったのかということをお尋ねしたいというふうに思います。

それから、要旨5、現在の代がえ（234ページで訂正）給食の状況はということで、現在、もう以前の委託を、契約を切られておりますので、代がえ（234ページで訂正）という形で、レトルト的な形で小学校の敷地内で温めて容器につぎ分けて給食を提供するという代がえ（234ページで訂正）の給食を行われておりますが、その状況ですね。そういった中で、新聞報道にもありました。この代がえ（234ページで訂正）給食で異物が混入していたというような報道もありましたので、その辺の異物混入に関しても少しお尋ねをさせていただけれ

ばというふうに思っております。

それから、大きく2つ目、教育行政についてということで、質問要旨1、今回、教育長の平成28年度の教育方針の中で、小・中学校のICT支援員ということで書かれておりました。このICTに関しては、小学校、中学校で先ほどもお話が出ていたかと思いますが、先進的な取り組みというのをされておるわけですが、この支援員とは一体何ぞやということで、この方の役割なり、どういった仕事をされるのか。また、小・中学校にどれだけ配置されるのか、そのあたりでお尋ねをさせていただきたいというふうに思っております。

それから、要旨の2、平成27年度オンライン補充学習、これは中学校の分ですね。及び小学校オンライン英会話の実績ということで書いていましたが、実はちょっと書き間違いじゃないですけど、どういった効果があったかについてもお尋ねできたらというふうに思っております。

それから、要旨の3、小・中学校のICTを活用した授業、今後の計画はということで、また今後もICTを活用した授業、さまざま考えられているというふうに思っていますので、今後、オンライン補充学習、英会話も含めたところで、どういった形で進めていかれるのかというのをお尋ねしたいと思っております。

最後、大きく3つ目でございます。平成28年度教育方針についてということで、これは昨年から教育長の教育方針ということで、町長の施政方針にあわせて、教育長は出されているわけですが、今年度も出されておりますので、今年度の所信をお伺いしたいというふうに思っております。

以上、質問事項でございます。よろしくお願いいたします。

#### ○議長（碓 勝征君）

9番原田希議員の一般質問です。1つ目に学校給食について、要旨1、現在、小学校給食室が改修されているが、具体的な改修の中身はという質問でございます。執行部の答弁を求めます。

#### ○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

原田議員の質問事項1、学校給食について、要旨1、現在、小学校給食室が改修されているが、具体的な改修の中身はという御質問にお答えをさせていただきます。

以前、詳細な御説明、御案内ができなかったということにつきましては、今回、プロポーザルという形で業者からの提案をもとに行いました。そうすることで私どもが考えておる中身プラスアルファの案件が出るということで、少し詳細について説明ができなかったということでございますので、御理解いただければありがたいです。

今現在、改修については、まず、3列あった室内の排水溝を2本埋めて大釜の排水溝のみ残すことで、可能な限りドライシステムということで作業を、改修を行っています。

現在、コンクリートの打ちっぱなしであった床を成形します。さらに、電気設備、給排水

設備を補修した後、滑らない床材を全面に張ります。そうすることで、ドライ運用が可能になるということでございます。

また、食材の納品室や学校の廊下とつながる部屋に新しく間仕切りを設置いたします。外部と区切ることによって、汚染地域と呼びますが、外の汚染しているところと中の調理室の非汚染区域というものを隔てるように行います。さらに、壁や天井の塗装補修を行い、換気扇などの排気設備、さらに空調設備を設置いたします。

また、調理器具についてでございます。私どもで利用可能であろうというところで調査をしておりましたものを御案内してまいります。冷蔵庫、それから冷凍庫、スチームコンベクションオーブン、牛乳保冷庫になります。さらに、私どもは大きな釜も再利用できると考えておりましたが、業者さんのほうからは、大きな釜も交換するという御提案をいただきました。

よって、新しい調理器具といたしましては、ガス炊飯器4台、さらにスチームコンベクションオーブンを1台追加、先ほど言いましたガス回転釜を4台、自動揚げ物機を1台、食器洗浄機を1台、最後に食器消毒の保管庫を整備いたします。

以上です。

#### ○9番（原田 希君）

今、改修の内容、それから器具の更新について御説明をいただきました。これまで全協等々で私も質問をさせていただきました。平成25年度に一度、教育長が給食センター、再開、やりますということで予算をつけて、調査委託して、再開に向けた調査をされております。そのときに、改修については2億円近く、これはドライ方式で器材が全部使えないということ踏まえた上での試算ということで、最近というか、今、始まる議論の中でそういった説明をいただいています。その調査で、改修ではそれだけかかる、解体して一部増築した場合は、もう3億円近くかかるということでやりとりをさせていただいた中で、何で今回1億円ぐらいでできるんだという答えとして、今言われましたドライシステム、いわゆるドライ運用、ドライ方式ではなくドライ運用でいくことで改修費が抑えられる。しかも、器具については使えるものもあったという御説明ではなかったかというふうに思います。

改修について、今度改修をやりますということで、小・中学校保護者に対してプリントを配布されています。その中で、ドライ方式でやりますよというふうには書かれているんですが、これは間違いですよ。我々はもうさんざん、方式ではなく運用だと、ドライ方式とドライ運用は全く別物ですよ。方式と運用の違いと、保護者に対してドライ方式という説明でいいのかどうか、答弁をお願いします。

#### ○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

ドライ運用、それからドライ方式、ドライシステム、いろいろ言葉を使っております、本当申しわけなく思っております。私どもも、12月からいろいろと県と協議をさせていただ

いた中で、そのやり方、どこまで可能なんだというのをさせていただいた中でいろいろそういう、運用であるとか方式であるとかシステムであるとか、それぞれの言葉の使い方があって、皆さんにちょっとわかりづらい御案内をしておることとっております。申しわけございません。

御案内すれば、まず、平成25年度に計画しておりましたドライ方式、ドライ方式というのは、全てを改修して床が全部乾いた状態で、そういうことで、器具もそれ専用の器具にするということでした。今回、回転釜については、当時考えていたドライシステムでドライ方式というのが、回転釜の底が真っすぐ排水管につながっていて、もう床には水をこぼさないという回転釜でございました。そういうことで、全てをドライの中でつくっていくというのがドライ方式ということでした。

今回、県のほうで習いましたドライ運用というのは、施設の中に排水溝を残して、そこに回転釜から排水溝に水を、回転釜ですので、斜めに倒れていくんですけど、そこで溝に流して構わない。ただ、床についてはぬらさず乾いた使い方をするというのがドライ運用ということで教えていただきまして、今回それを採用させていただくことになりました。

そういうことで、保護者の御案内の中でも、ドライ方式と言ってみたり、ドライ運用と言ってみたり、いろいろ御迷惑かけたことだと思います。ここで改めて、今回、上峰町の調理はドライ運用でいくということを御報告させていただきたいと思います。

以上です。

#### ○9番（原田 希君）

保護者に対して運用だ、方式だと、いろんな言葉を使ったということではなくて、我々議会にはドライ運用なんですよと、方式と違います、だから安くできますと言われたのにもかかわらず、保護者に対してはドライ方式ですというプリントを出されたので、同じ意味なのかという話ですよ。我々には全然違いますという説明をあなた方はされているわけですよ。それで、保護者に方式ですと言われているので、違うんじゃないですか、これ、訂正しないでいいんですかという質問です。

#### ○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

ありがとうございます。しかるべき場を設置して、そういう今までの今後の給食のドライ運用について、保護者の皆さんに再度御案内したいと思います。ありがとうございます。

#### ○9番（原田 希君）

加えて、25年度に試算をされました見積もりというか、これは結局、予算をつけて、ちょっと金額を覚えていません、数十万円だったと思うんですけど、予算をつけて調査をされて、これだけかかりますよということで、私の一般質問のときに資料を出していただいたんですが、ここまでの話でいけば、当時、機材は使えないということでした。実際、今になって、やっぱり使えますよと、しかも再開にはこれだけ安くかかりますよということであ

れば、25年度に調査されたものというのは不十分だったということになると思いますが、その点、教育長、いかがでしょうか。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

済みません、先に私のほうから御案内をさせていただきます。恐縮です。

25年度に調査を委託しましたときの前提条件がありました。それについては、まず、ドライ方式で行う場合には幾らかかるのかというのを設計してくださいということでした。それから、機材については耐用年数を過ぎているので、全て交換することを条件に設計をしてくださいと、そういうことで、設計、調査をしておりましたので、前提条件がそういうことで設計をされたということを御理解いただければと思います。

今回、町長のほうの御判断では、新しくするというよりも、まずもって耐用年数等、給食センターを10年延命といいますか、使って給食を提供するためにはどのくらいの予算でできるのかということでもいただきました。そういうことで、私ども、10年を目標に再計画したときに、現場のほうで、調理の器具の業者さん等に見ていただいたときに、あと10年はもちますよと、そういう御案内をいただきましたので、冷蔵庫とか冷凍庫についてはそのまま利用をするということで再度見積もりをしたところでございます。

以上です。

**○9番（原田 希君）**

そしたら、今回はとにかく最低10年もてばいいということを前提の改修ということでよろしいですね。そうなってくると、25年度に出された分との金額の差というのは、やっぱり安全・安心の差かなというふうに私は思ってしまうんですが、そういうことでよろしいでしょうか。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

安全・安心については、こちらの今回の計画についても十分に確保しておるところでございます。これにつきましては、衛生基準で保健所と設計書について協議をして、十分に学校給食の衛生基準を満たす設計ということでしております。前回の安全・安心とおっしゃっているのは、増築をした場合には安全が確保できますという数字があったかと思います。それについては、施設を広くすることによって調理のスペースができるので、そういうことで調理員さんたちの安全を確保しているということでございます。

今回、児童・生徒の給食の安全・安心につきましては、衛生基準を満たした施設ということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

**○9番（原田 希君）**

もう終わろうと思っていたんですけど、調理員さんの安全と言われますけど、そのときの資料によれば、作業安全性と確かに書いてありますけど、食の安全性、将来性というのも書

かれていますので、それが一部解体、増築の場合は二重丸、そして既存の改修の場合は丸。となると、今回の10年もてばいいというドライ運用での改修は三角ぐらいになるんじゃないかなと思ってしまうわけですよ。今、調理員さんのと言われますけど、それもありますけど、食の安全性ということも書いて、それ、ちゃんと見て言われていますか。それ、もう一回答弁お願いします。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

前回の改修に係る設計書、計画書については見せていただいております。確認もしておるところでございます。作業動線を確保することによって食の安全を確保するというところで計画をされたというふうに理解をしております。

さらにつけ加えますれば、今回のスペースは給食センターとしてのスペースでございますが、同じ面積の中で、機具の配置によって、作業の効率化、スムーズに動線を確保することで、食の安全・安心を確保しておるところでございますので、よろしく願いいたします。

**○9番（原田 希君）**

本当はちょっと統括のときに言い忘れていたんですけど、今回、答弁者ということで教育長ということで全部書かせていただいております。これまで学校給食関係にしても12月のICT活用にしても、教育長に私、答弁を求めているのに、ほとんど答えられなかったというのが非常に残念で、今回、教育長の思いというのをしっかりお聞きしたいなということで通告書に答弁者として書かせていただいておりますので、この質問、この項目についてはこれで終わりますけど、今後ぜひそういった形でお願いしたいなというふうに思います。

**○議長（碓 勝征君）**

次に進みます。

要旨2、改修の進捗はということで、執行部の答弁を求めます。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

原田議員の質問事項1、学校給食についての要旨2、改修の進捗はということについて、まず私のほうから御案内をさせていただきます。

昨日、3月14日現在でございますが、金額ベースで74%の進捗であるというふうに業者より報告を受けましたので、御報告させていただきます。

3月13日までに既設の設備の撤去、それから、コンクリート打ちっぱなしでありました床の不陸整正等の改修、それから、壁、天井の改修を完了しております。14日からは、床のシート張り、給水電気設備、排気設備の設置、空調設備の設置を行います。

契約は3月31日でございますが、現場、3月30日の完了を予定日として順調に進んでおるところを御報告申し上げます。

以上です。

**○9番（原田 希君）**

74%の進捗を見ているということでございました。この改修期間については、終わりが3月31日までということになってはいますが、始まりがちょっと私はっきりわかりませんので、大体日数的には何日でこの改修を全部、3月31日までを終わりとして何日で終わるものなのかというのを1点お伺いします。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

まず、契約につきまして、前回の臨時議会で承認をいただきました2月9日付で正式に本契約となりました。次の2月10日より現場に入るという手続、日数になってまいります。済みません、2月が、10日から29日まで19日間、それから、3月が1日から30日までとして30日間、合わせて49日間の工事を行っております。現場につきましては、土曜、日曜日、学校の児童がいないときにも集中してそこで工事を進めることで、延べ49日間で工事を進めているところでございます。

以上です。

**○9番（原田 希君）**

非常に短い期間で改修をやられると。私、建築云々は余り詳しくないんですけど、一旦、25年にこういう資料が出ていまして、それにはもう触れないんですけど、それには半年ぐらいはかかりますよというのが以前出ていたので、それをこの49日間でやるというのは大変な作業なんじゃないかと。内容は当然違いますけど、大変じゃないかなというふうにちょっと考えているわけでございます。

先ほど保健所なんかのきちんとした基準はクリアしていますよということでした。恐らくもう時間がないという中でこの契約からの作業ということになるので、その辺の法的な手続ですね、ちょっと確認といたしますか、そういう保健所なりの、多分検査とかもあるだろうし、それから、建物に対して建築基準法の建築確認だ何だ、そういったのはきちんとされているかということでお尋ねをいたします。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

今回、25年度では半年かかるところを2カ月間でやると。そのテクニックといたしまして、複数の工事、現場現場というんですか、それを重ねて、電気設備をしながらガス工事をするとか、部署部署を重ねることによって期間を短縮して工事をしていただいております。

もともと25年に設計がありましたので、それをもとにプロポーザルというところで御案内をしたところでございます。その図面等をもってやっておりますので、それを参考に保健所と協議をして進めたところでございます。

さらに、建築基準につきましては、改修ということでございますので、床面積は広がっておりませんので、今回、建築基準に係る手続については発生していないということでございます。

以上です。

**○9番（原田 希君）**

短い期間でやられるものですから、やっぱりやるべきところはしっかりやってきちんとしたものをという思いがありましたので、ちょっと確認をさせていただきました。保健所のほうの確認だけでいいということでございました。

それと、ここ最後にします。3月31日までというふうに改修の契約ではなっていますので、3月31日までに完了するかどうか、これはしなければいけないと思いますが、完了するかということでお尋ねをします。また、できなかった場合どうなるんだろうかということもあわせてお願いします。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

工事の作業の進捗状況については、日々私どもも気に病んでおりました。それで、現場とは常々、スケジュールどおりいっているかということを確認させていただきながら進んでいるところでございます。現場には本当大変努力をしていただいております。必ず3月31日で終わるものとして作業を進めていただいておりますので、安心して作業を見守っているところでございます。

以上です。

**○9番（原田 希君）**

できなかった場合というのは、もう想定されていないということでしょうか。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

もしできなかった場合と、法的にいろいろ手続上はできるかと思いますが、私ども、児童の給食を待っておりますので、3月31日に向けて日々努力をしております。よろしくお願ひします。

**○議長（碓 勝征君）**

一般質問の途中でございますが、ここで休憩をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（碓 勝征君）**

13時まで休憩いたします。休憩。

午前11時58分 休憩

午後1時 再開

**○議長（碓 勝征君）**

再開いたします。

休憩前に引き続きまして一般質問を再開いたします。

要旨3、今後の給食センター運営の計画はという質問でございます。執行部の答弁を求めます。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

原田議員の質問事項1、学校給食について、要旨3、今後の給食センター運営の計画はという御質問に御答弁させていただきます。

まず、運営は自校方式となります。旧給食センターは上峰小学校給食室と呼ぶこととなります。運営といたしましては、新たに県から学校に栄養教諭、または学校栄養職員が配置されます。その栄養教諭が献立を作成し、調理業者に指示をいたします。調理については、上峰町学校給食実施に関する条例により、業者委託といたします。

平成28年度の委託業者選定については、委託料とともに安全・安心を確認すべく、プロポーザル方式により企画、提案を募集しています。

予算特別委員会で御案内と重なりますが、仕様書においては、学校給食衛生管理基準に従うとともに、調理、配膳、配送業務に従事するものいたします。調理員に係る人員は11名以上ということで仕様書にうたっておるところでございます。さらに、業務責任者、副責任者、従事者には、それぞれの役割において資格や経験年数などを明示しております。

3月23日（276ページで訂正）に審査会を行い、新学期からの学校給食の完全実施に向けて準備を進めています。

食材については、従前どおり地産地消に取り組み、栄養教諭が発注、納品確認を行います。以上です。

**○9番（原田 希君）**

自校方式で委託でやるということでした、先日の委員会の中でも同僚議員からいろんな問い合わせがあるとされていましたが、私も実際、この後の説明をきちんとしていないじゃないかというところの話にもなるかと思いますが、きちんとした説明をされていないがゆえに、以前やっていた町の直営ですね、以前、町が運営をされていたと思うんですが、その方式でまた再開されると思われる人がもうほとんどだだと思います。そんな中で、「まだ募集しよっとね」という声がずっとあるんですよ。「何の話ですか」と言ったら、「いや、再開するんでしょう」と、「募集しよっとね」と、「いや、まだ私たちは予算も見えていないですよ」という話をして、いまだに「まだ募集はありよっとね」と言われるんですけど、それが先日も同僚議員からあったチラシですね、従業員募集のチラシが、私が持っているので一番早いので2月21日、それからまた別で3月5日と、きのうも、4月からの学校給食の調理の働き手を募集されているチラシというのが新聞折り込みで入っていますし、また、インターネットでも、上峰町の給食センターの働き手を募集されるような広告がなされています。それを受けて町内の方から、やっぱり保護者としては自分の行く学校で働けるといのはうれしいことかなと思いますので、そういう問い合わせを結構受けているわけですよ。チラシなり教育長は見られたと思うんですが、これについてどう思われていますか。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

先日、予算特別委員会の中でチラシを拝見させていただきました。これについて、募集をされている業者にお尋ねをしたところ、これについては、基山で行うものについて募集をしているということで回答をいただいております。業者につきましては、いろいろと努力をされているところと認識をしているところでございます。

以上です。

**○9番（原田 希君）**

上峰町と書かれている分もあるんですよ。業者が努力されているということであればそうかなというふうには思うんですが、先ほど教育長にどう思われるかということでお尋ねをしましたので、教育長お願いします。

**○教育長（矢動丸壽之君）**

ただいま9番原田議員様の教育長にというお尋ねでございますので、私のほうから話をさせていただきますけど、これは企業の方が事業に、もし応募されようとするというならば、それだけのことを準備しておかなければできないんじゃないかなと私は思っています、企業努力をされているんじゃないかなろうかと。全く上峰町がそれに関与しているものではございませんので、具体的にどうなっているかということにつきましては、企業努力というふうには思っている、これは私の思いであります。

**○9番（原田 希君）**

かかわっているかどうかということをお尋ねしているんじゃないかと、それを見て問い合わせが来ると、どうなんですかということで、今、企業努力、基山町だっていうことなので、今後はそういうことを言われたら、いや、これはうちじゃないですよということでも言わせていただきたいというふうには思っていますけど、そういうことでよろしいですか。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

お尋ねの案件ですが、先ほど申しましたように、3月23日に審査会を行います。その後、業者が決まりますので、また、契約は4月1日からとなりますが、内示をしたところで、その調理の方の募集とか、手配をされると思っております。その折には、私どもも町内の雇用拡大についてはぜひ推進をしていきたいと思っておりますので、一緒になって町内の優秀な調理員さんを確保していければというふうには考えております。よろしくお願いをいたします。

**○9番（原田 希君）**

4月からの分に関しては、現在、プロポーザル方式ということで募集をされているということできょうの新聞にも載っております。参加受け付けがきょうまでとなっていると思いますが、今の時点で何件の応募があっているか、わかれば教えてください。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

まず、問い合わせ、電話等で確認をいただいているのが全てで3件あります。そのうち、今現在、参加申込書を提出いただいているのが1社でございます。

以上です。

**○9番（原田 希君）**

申し込み1社ということですが、これは何という会社かというのはいえないでしょうか。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

公表につきましては審査会の後の公表となりますので、よろしく願いいたします。

**○9番（原田 希君）**

そうすると、15日まで参加受け付け、それから、24日が審査会になるわけですね。最終的な契約は4月1日からということでは考えられているということではよろしいでしょうか。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

そのとおりでございます。23日に審査会、公表を25日の予定をしております。公表の後、業者と対応について詳細を協議し、4月1日付で契約という運びになります。

以上です。

**○9番（原田 希君）**

4月1日付で契約ということは、先ほどのおさらいじゃないですけど、3月31日までにどうしても、もう終わらせてしまわなければならないということだろうというふうに思いますので、時間ばかり気にすると雑になったりということも想像はされますけど、しっかりと安全・安心を確保しながら間に合うような方向で進めていただきたいというふうに思っております。

この項については、これで終わります。

**○議長（碓 勝征君）**

次へ進みます。

要旨4、これまでの経緯や今後の対応（予定）を保護者に対して、なぜ説明しないのかという質問です。

執行部の答弁を求めます。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

質問事項1、学校給食について、要旨4、これまでの経緯や今後の対応（予定）を保護者に対して、なぜ説明しないのかという御質問にお答えをいたします。

まずもって、先ほど議員より温かいお言葉、ありがとうございます。私も学校給食に思う気持ちは大変熱く持っておりますので、子供たちのために安全で安心な学校給食を届けるよう努力してまいりますので、よろしく願いをいたします。

さて、小学校の保護者の皆様への説明については、3月下旬で調整を行っているところでございます。特に今後の対応や予定については、議会終了後ということのほうがなおよろしかろうかということで、3月下旬のほうで説明をしようと考えているところでございました。

中学校につきましては、前回、保護者会の折に時間をいただき、2月24日水曜日に1年生、

2月26日に2年生の保護者の皆様にそれぞれ今後の学校給食について御説明をいたしました。それぞれ60名程度の参加であったかと思えます。

また、1月8日付で全保護者宛てに「学校給食の実施及び上峰町学校給食センター施設の一部利用について」という題で代替給食について御案内をいたしました。

なお、経緯のときに、PTAの給食の役員の皆様、それから、学校給食の運営委員会と合計6回にわたって事前に協議をしたところではございます。ただ、それにおきましても、私どもの思いは述べさせていただきましたが、まだ議会前ということであったので、保護者全ての皆様への説明についてはまだしていないというのが現在の流れでございます。

以上です。

**○9番（原田 希君）**

3月下旬にそういった予定をされているということですが、これはもう全保護者に対して呼びかけをされるということでしょうか。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

小学校の保護者全員を対象にというふうに考えております。町民センターのホールと予定をしております。

以上です。

**○9番（原田 希君）**

保護者に対して説明をとということなんですが、隣町におけるボタン電池の混入報道を受けて、上峰のほうでも業者に来ていただいて、経過なり説明をPTA役員を対象に一回していただきましたよね。そのときに、その中で、今、原因の究明中ですと、これはもう何日か後にはわかりますので、また同じようにこの場で説明をさせていただきますということで、当然、教育長もぜひそれをやりたいということだったと思うんですが、それからそれもなかったし、結局そんな感じなので、みんな新聞とかテレビでしか見ないわけですよ。どうなっているんだ、どうなっているんだという状況で、ちょっと言えば、給食に関しては皆さん混乱されていると。教育長はそうやって業者から、いや、こういうふうな経緯で、まだ電池に関してはわかりませんが必ず説明をさせていただきますと。教育長も教育委員会のトップとして同じような形でやらせていただきますというようなことがなかった。これに関して教育長自身はどう思われているのかなと、全然答弁をされないんですけど、さっきちょっとされましたかね。説明に関して、予定はされているんだけど、結局これ、ちゃんと後もって結果報告しますよとか言ったのもされなかったわけですよ。その辺どういう思いを持たれているのかなというところで、ひとつお伺いをしたいと思います。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

先に私、事務局長のほうから事務局の立場で御案内をさせていただきますれば、すぐボタン電池が入ったときに、クッキングセンターの業者さんの役員に来ていただき、状況を説明

していただきました。その後、異物というのは、ボタン電池に番号とかありますので、すぐ混入経路は見つけられるものと思っておりました。それは業者もそのとおりでございました。すぐに状態について報告できるものと思いましたが、しかし、いまだに混入経路はわかっておらず、責任の所在がどこにあるのかというのもわかっていません。そういうことで、時間はたちましたが、なお保護者のほうに、ボタン電池の経緯について報告をするタイミングがなかったということで、まず事務方としては説明会を開けずにおります。そういうことを御理解いただければと思います。

以上です。

#### ○教育長（矢動丸壽之君）

9番原田議員様の教育長ということで、私のほうからも補足させていただきますけれども、ただいま事務局長が申し上げましたように、保護者の皆様方に、どうしようかというふうなことはたびたび話し合いを持ちました。しかし、お知らせするには十分な情報がなく、おいでいただいたときに不十分な資料のまま、夜の時間帯と思いますので、そのときにおいでいただくのはむしろ考えるべきではなかろうかということで、しっかりとわかって、そうすると時間が過ぎてきましたので、じゃ、もうこの時期になりますと新年度の予定までを含めた対応をしようということで事務局と今話をしてきた。なぜしなかったかということよりも、お知らせする内容がちょっと不十分ですので、時間を見合わせてしまったと。その点では、議員様たちに、すると言っていたじゃないかと言われることは、まことにその言葉どおりですけれども、ちょっと時間を延ばさせていただかざるを得なかったということで御理解いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

#### ○9番（原田 希君）

議会に対しての説明ではなくて、私も保護者として業者の説明に参加をしていましたので、今後また何日か後には報告できますというような話だったにもかかわらずされなかったという話ですね。

12月15日に以前契約されていた業者が異物混入に関する説明会をされました。十分な知らせる内容がなかったからということなのですが、これまで幾度となくプリントで説明会における異物混入のおわびという形で、これはもう前の業者の方が配布をされています。代がえ（234ページで訂正）給食についても、何日からとりあえず代がえ（234ページで訂正）でやりますよというプリントは配布されています。それからまた、先ほどありました改修についてはこういうふうでやりますよという知らせる要素はあるじゃないですか。その中で、ボタン電池の究明に関してはまだわかっていませんとかいう話ならわかるんですよ。一切知らせる情報がないなら別に言いませんけど、もうどんどんこうやってプリントで来るわけですよ。どうなっているんだと、あげくに新聞、テレビで詳しい内容が報道されると、知らせる内容はあるじゃないですか。そこの、委託していた会社でこういうことが起きたから、別に教育

委員会としては食べ物に物が入っておったということに関しては責任がないから業者が悪いんだという感覚をずっと持たれているのかなど。もうちょっと真剣に、子供たち、それから保護者、小学校、中学校に向き合っていただきたいということをお願いしたいなど。そういう意味で、プリントどんどん配るんじゃなくて、何かのタイミングでもうちょっと早い段階で、今ここまでしかわかりませんが、とりあえずここまでは皆さんにお伝えしておきますと。そして、今後、教育委員会としてはこういうふうな方向を考えていますと。いろんな予算だ何だありますので、方向は変わるかもしれませんがというようなお話ぐらいされたんじゃないかなというふうに思います。

中学校の1年生の懇談会、2月24日、それから2月26日に2年生の懇談会、それぞれ60名近くというお話でしたが、これ、教育長説明されたのは5分もないぐらいじゃないですか。教育長、聞いているんですか。何ですか、その態度。あんまり軽視やないですか、それ。あなたね、これ、中学校で説明しましたと言いながら、5分もないですよ、説明。一番強調したのは、財源はふるさと納税ですて、何の話ですか。説明できたじゃないですか、十分できる要素ありますよ。答弁をお願いします。

#### ○教育長（矢動丸壽之君）

9番原田議員様の今のお尋ねにお答えさせていただきます。

確かに私どもは情報としてその都度流させていただきました。それを逐一流すということでもって保護者の方にお知らせをするというふうな気持ちでございました。ある程度たまってからというよりも、そのときに流させて、こういうことですよということ動いておることとございますので、どうか御理解をしていただきたいと。中学校のときの説明というときも、お知らせすることは、そういう状況の情報だけ今持ち合わせているという、そういうものでございましたので、短時間に終わったということ御理解いただければというふうに思います。こちらとしては、お知らせする内容というのが、まだまだ保護者の皆さんおいでいただいて、そして御説明するというには情報として少ないというふうに考え、ですから、先ほど申しましたように、ある程度今後の方針なども決まりまして、そこで具体的にこういう形で進ませてまいりますよ、一緒にということ保護者のほうに御説明させていただければというふうに思っているところでございます。どうぞ御理解いただければと思っています。

#### ○9番（原田 希君）

中学校の説明のときに、そうやって財源はふるさと納税ですと、これがあるからできたんですみたいな話をされました。ふるさと納税なかったら、じゃ、しなかったのというような声も結構聞きます。その点いかがでしょうか。

#### ○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

まず、先のボタン電池の件について少し補足をさせていただければと思います。

12月14日、業者のほうでボタン電池が入りました。そのときにはまだ、議会にも御案内し

たように、誰がその責任者、犯人というような言い方もありましたが、それを特定することはまだできておりません。その中でも、私どもは早々に1月10日付でクッキングセンターと協議をして始末書提出の後、委託契約の解除ということで進みました。これは本来、業者のほうにその不手際があったとか、そういうのを確認する前に、お互い紳士的な話し合いのもと、協議して合意、解約をさせていただきました。私どもは、学校給食の安全・安心が一番と考えておりますので、まずもって業者との契約解除を一番優先に動いたところでございます。まず、児童・生徒の安全・安心を一に考えているということについては、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

次に、説明のタイミング並びに考え方でございます。

本当に私どももこのふるさと納税があったことによって改修の選択肢が幅がふえたことをうれしく思っておりましたので、その点についても皆さんに御案内をさせていただきました。本来、予算がない中で、厳しい財政状況の中で今まで苦しみながら業者委託を続けておったと思います。

前回7年前、委託するときは6年の長期契約でしておりました。そして、25年、何とか上峰町のほうで自校式で再開できないかという思いで検討を前任者はされたと思います。それでも、出てきた設計によって、予算が2億円だったり3億円だったり、膨大な予算のためにやむを得ず業者委託を再開されたというふうに思っております。

今回、本当にボタン電池という本来あってはならない異物混入のときに、私ども、そして町長の熱い思いで何とか予算を確保するというところで言っておりました。そして、幸いにもふるさと納税のお金がありましたので、臨時議会をお願いして皆様に御相談をし、皆様も御協力をいただいたことを、本当に私、事務局長としてうれしく思っております。そのことについては、安全・安心をもって子供たちのために進んでいるということ、原田議員と同じ気持ちでおりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

#### ○9番（原田 希君）

もう答弁は結構です。しゃべられるつもりないみたいですので。もう答弁しなくていいです。この件に関しては、次にまたお願しようと思います。

要は、別に給食再開がだめだとかいう話じゃなくて、そんな話はしていませんけど、みんなやっぱり待ち望まれているわけですよ。やっとこういう明るい兆しが見えたとなったら、やっぱりみんな一緒につくっていきましょうよ、そうでしょう。皆さん何が起きているかわからないわけですよ。報道、テレビ、新聞ばかりで。そこを教育長、責任がありますよ、説明責任が。それを何か、話す種がないだなんだ、ためてから話すとか、意味がわからないじゃないですか。もっと真剣にやっていただきたいと思っておりますよ。

次へ進んでください。

**○議長（碓 勝征君）**

次に進みます。

要旨5、現在の代替給食の状況はという質問です。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

原田議員の質問事項、学校給食の要旨5、現在の代替給食の状況はについて御案内をいたします。

1月12日から一斉調理による代替給食を開始いたしました。開始当初は主菜を1品加工しての代替給食であり、カロリー不足により大変ひもじい思いをさせていただきました。摂取カロリーは、学校給食法に基づきますと、小学校の中学年で640キロ、中学校で820キロと示されています。1月下旬からは、副菜の確保や御飯の増量によりカロリーを確保しました。月、水、金が御飯、火、木がパン給食です。主菜は、ハンバーグや煮魚、オムレツを加熱して提供しています。副菜として、冷蔵されているサラダや野菜の含め煮を提供しています。さらに、チーズやデザートと、毎日の牛乳で構成をしています。現在は、主菜、副菜のメニューもふえ、子供たちの様子も落ちついたところでございます。

なお、先ほど異物混入についてのお尋ねがありましたので、御案内いたします。

2月23日火曜日の給食において、6年生の児童の焼きそばに青いビニール片、1センチ掛ける0.7センチの混入がありました。混入した異物について詳細に調査しましたところ、調理用具のトングと指先が接触して破れてしまった際の破片であると特定をいたしました。対策として、使用する手袋を強度のある厚手の調理用手袋、ポリエチレン外エンボス手袋に変更し、破損がないようにするとともに、従事者に対し、再度、配膳作業の手順を徹底し、今後このようなことがないようにということで全員で協議をし、確認をしたところです。

子供たちが給食を食べる際に、異物が入っていないか確認しながら食べているのを見聞きすると、大変申しわけなく思います。一日も早く安全・安心の給食を取り戻すべく、教育委員会、学校一体となって取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

**○9番（原田 希君）**

異物混入について今ありましたけど、これも一緒ですよ。新聞に先に出ました。これは何でちゃんとその前に説明されなかったんですか。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

異物混入につきましては、全保護者には御案内をすぐに2月25日付で、経緯を含め搬入経路がわかりましたので、その時点で御報告をしたところです。

なお、記者発表につきましては、本来、異物の定義、法的には健康被害があるものについてが異物というふうになっております。そこで、今回、健康被害はなかったものでございますので、保護者の皆様への文書での御報告ということでさせていただいております。

以上です。

**○9番（原田 希君）**

失礼しました。先ほど私の発言、ちょっと間違いがありました。3月5日に新聞報道があつて、保護者へのチラシの案内は2月25日ですね、失礼しました。異物の混入があつたのは2月23日です。ビニール手袋が混入したということで、3月5日の新聞報道に、このビニール手袋の写真が載っております、上峰町教育委員会提供ということで。この写真はいつ撮られたんでしょうか。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

写真については、2月23日の夕方過ぎだったと思います。ビニール手袋が全て調理した後は給食室に保存をするようにしておりましたので、それを全て回収して、その破片が配膳のときのビニール手袋であるかどうかというのを確認したところでございます。

以上です。

**○9番（原田 希君）**

2月23日混入の当日の夕方に原因がわかったということでございますので、保護者にお知らせされたのがその2日後になっていきますけど、原因がわかっているのであれば、その日はもう夕方なので無理かもわかりませんが、次の日にはもう報告はできたんじゃないかなというふうに思いますが、次の日というのは何をされていたんでしょうか。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

次の日の対応につきましては、県の学校給食会のほうに異物混入の報告をしたところです。そこで、この異物が県のマニュアルでどういったものに値するのかというのを協議を進めておるところです。

なお、学校が、1年生が3時には下校しますので、物理的にはお昼の2時には印刷をしておかないと間に合いませんでした。そういうことで、次の24日の昼には文書の報告をきちっとしようとしたときに2時までにはまだ間に合わなかったところで、次の25日の発送となりました。

以上です。

**○9番（原田 希君）**

2月23日の分ですけど、もう1件、3月3日にも混入があつていきますよね。それは報告もお知らせもあつていないと思うんですが、それはなぜでしょうか。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

3月3日の件につきましては、異物の混入経路がまだわかっておりません。食材を納めた業者にすれば、自分のところということで話があつておるところです。混入の経路が確定したところで保護者の皆様には御案内をしたいと思っております。

以上です。

**○9番（原田 希君）**

それから10日以上たっているわけですよ。また入っていたら子供たちは騒ぎますよ。もう保護者に伝わりますよ。何で前はプリントで案内来たのに今回は来ないんだと、絶対なりますよ。わからないならわからないで、その旨記して出せばいいじゃないですか。何で保護者とかかわろうとしないのかなというふうにちょっと思うんですけどね。

それから、健康被害がなかったから別に発表しなくていいと言われましたけど、以前、契約していた業者は、実際うちに提供されている給食に異物混入があったわけじゃないじゃないですか。それでも契約を解除しなければならなかった。今実際うちの給食に入っているんですよ。本当にその対応でいいですか。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

今回、異物混入について、大変こちらもナーバスになっておりまして、なお時間がかかっているというのが実情でございます。本来、協議したときには、異物混入のあったその日のうちに、まちCOMIですぐに第一報を入れようというふうな協議を今しておるところでございます。異物の内容によっていろいろとやり方がありますので、まずもってその情報、第一報をすべきということで議論をしております。今後は、入ったその日のうちに保護者宛てに状況を報告するというところで事務局として考えておるところでございます。

以上です。

**○9番（原田 希君）**

これまでの流れを見れば、そういう話はこんなに時間をかけて協議して答えを出すような話じゃないと思うんですよ。余りにもずさんな対応じゃないかなというふうに思います。もっとしっかりやってくださいよ。どうですか、教育長。お願いしますよ、ちょっと答弁してくださいよ、全然答弁されないじゃないですか。

それから、ちょっとお尋ねしますが、以前契約をされていた業者の混入の説明会のときに、27年12月15日ですね。そのときに、業者の方が言われていたのは、異物混入があれば、佐賀県の条例で保健所に連絡が必要ということで、今その調査をしていますというような話があったんですが、ちょっと私もその辺詳しくありませんけど、調べていませんけど、そうであれば今回もそういう対応をされているのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

情報については、県の鳥栖保健事務所及び県の学校教育課と協議をすることになっております。今回も御報告しておるところでございます。

以上です。

**○9番（原田 希君）**

それと、今、ちょっと前のほうの質問でも言いました。

それから、私、代がえと言っていましたけど、代替給食の間違いでした。済みません、訂正します。

今、代替給食の調理をプレハブでされていますけど、ちょっと先ほども別の項で言いましたけど、さっきは、今改修している施設、法的な点検等申請は床面積が変わらないからしなくていいということでした。今、何個かプレハブを置かれていますけど、その辺も同様にそういった検査とか申請はしなくて保健所の許可だけでいいのかどうか、その辺をお伺いします。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

現在行っております代替給食のプレハブにつきましては、まず、先ほど御案内いただきました保健所のほうには説明をしております。

それから、建築確認申請につきましては、基礎がないプレハブということで、建築確認申請は不要ということでしております。

以上です。

**○9番（原田 希君）**

その辺もちょっと私も勉強不足なので、もう少し勉強が必要だなというふうに思いました。

代替給食をやられる中で2回そういう異物の混入が起こっていると。もう1件、虫が入っていたという話がありますけど、虫はちょっとどこで入るかというのはわかりませんが、異物として2回混入していたと。思うんですけど、給食はあそこで再開はお願いしたいなと思いつつも、これまでの説明に関する経過だとか、きょうの教育長の態度とか、私個人的にそういう態度をされているのかもしれないんですけど、やっぱり不安が残るんですよ。やっていただきたいけどちゃんとできるのかなって。だから、今回、こういう給食の質問をいっぱい出しているんじゃないですか。そこをわかってほしいなと思うんですよ。でも、そういう態度をされると。大丈夫ですか、本当に。今後大丈夫か、ちょっと答弁をお願いしますよ。

**○教育長（矢動丸壽之君）**

9番の原田議員様のただいまのお尋ねです。

大変お言葉で私が不愉快な思いをさせたということであれば申しわけなく思っていますけれども、私はちょっと体を後ろに揺らしたということで申しわけなく思っております。

ただ、私は学校給食を再開させていただけると、こういうふうな学校給食再開に向けて仕事をできるということに今本当にうれしく思っている。児童・生徒の安全・安心な給食を、そして温かい、学校でつくったものを保護者の皆さんの安心のもとに届けられると、これを喜びに思っているわけですので、これは何としてでも守っていかなければいけないというふうに強く思っているわけですので。

先ほどから局長も言うておりますように、この異物混入につきましては、きちっとしたマニュアルなどをつくりまして、そして、職員、調理員全てで意識を共有しながら、また、教

育委員会も町も一生懸命になって子供たちの安心・安全な、そして、おいしい給食を提供できるように努力していきたい、そういうふうにしていくことが最大の務めであろうと私は思っております。

今回、異物混入という形でありましたけれども、これを起こさない本当にいい機会になったと。私は、これはあってはならないことですが、自分自身の甘さもあつたというふうに思っているわけですので、起こらないように最大努力をしながら、学校給食の再開に向けて取り組んでいかせてもらいたいと思っております。

以上です。

**○9番（原田 希君）**

異物混入に限らず、給食全般、それから学校教育委全般、これはもう教育長の思い一つで、質、どうにでもなると思っています。今のままじゃだめですよ。もっとしっかりしてください。だめだと思えます、今のままじゃ。思いが感じられません。

以上で、この質問を終わります。

**○議長（碓 勝征君）**

次へ進みます。

2番目、教育行政について、要旨1、平成28年度教育方針にある、小・中学校のICT支援員とはという質問でございます。執行部の答弁を求めます。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

原田議員の質問事項2、教育行政についての要旨1、平成28年度教育方針にある小・中学校のICT支援員とはという御質問にお答えをいたします。

ICT支援員は、平成27年度においては、中学校のオンライン放課後補充学習において配置をしました案件を、今回、小学校のオンライン英会話についても業務を広げるものでございます。

業務としては、小・中学校においてICT機器の維持管理、ふぐあい発生時の委託業者との連絡調整、児童・生徒の機器操作の支援を行います。

以上です。

**○9番（原田 希君）**

済みません、ちょっと聞き漏れがあつたのと、ちょっと理解ができなかつたんですけど、以前、臨時職員で中学校に教育委員さんをつけられましたよね。その方とはまた違うんでしょうか。また、違えば、その違いを教えてください。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

こちらICT支援員のほうは、現在の教育委員を28年度についても考えております。

以上です。

**○9番（原田 希君）**

そうすると、教育委員さん1名だったかと思うんですが、その方が小学校、中学校を行ったり来たりということによろしいでしょうか。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

そのとおりでございます。小学校で授業時間と、それから、中学校では放課後が主な業務になろうかと思えます。

以上です。

**○9番（原田 希君）**

そうすると、小学校も中学校もということになると、なかなかその業務だけで大変じゃないかなというふうに思うんですが、教育委員としての働きに支障は出ないでしょうか。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

現在の教育委員は中学校の担当委員でもございますので、現場に直接入ることによって、なお、教育委員としての資質といいますか、内容を向上されるものと考えています。

以上です。

**○9番（原田 希君）**

そうすると、支援員という面もあるし、教育委員の仕事の一つとして入られるというふうに理解をしてよろしいですかね。

そうすると、小学校にも担当の方はいらっしゃると思うんですが、いろんな担当がある中で、その方1人に小中任せられるというのはどういった理由でしょうか。

**○教育長（矢動丸壽之君）**

ただいまの9番原田議員様のお尋ねでございますけれども、ICT支援員という方につきましては、27年度をお願いをするという形で来ておりまして、27年度、ことしも小学校にも来ていただいているということでございますので、その同じ形態をとらせていただいていると。教育委員としてもしっかりと務めていただいておりますので、情報などについてもいただいておりますということで、私は活動においては大きな支障はなく、きちっとした対応をしていただいている、今後ともやっていただけるものと思っているところでございます。

**○9番（原田 希君）**

ちょっと残りが少ないので、あとまとめて議長、お願いをしたいと思います。

さっきの分でちょっと教えていただきたいんですけど、予算としてはこれ、幾らぐらい組まれていましたかね。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

1名でございますので、1,700千円と思います。ちょっと確認しますので、お待ちください。（「後でいいです。次のをお願いします」と呼ぶ者あり）

**○議長（碓 勝征君）**

要旨2、3、それから所信等含めて、執行部の答弁。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

済みません。オンライン補充学習及び小学校オンライン英会話の実績及び効果ということでの御質問でございます。

まず、国は、小学校の学校活動の目標として、言語の文化について理解を深める、コミュニケーションを図ろうとする、外国語の音声や基本的な表現になれ親しませる、コミュニケーション能力の素地を養うといった目標を持っております。

小学校オンライン英会話につきましては、児童への事後アンケートでは、英語になれた、進んで挨拶ができるようになった、もっと外国のことについて知りたいと、前向きなアンケートがたくさん出てまいりました。英会話に対して意欲が向上をしているというところで、しっかりと効果も出ているものと思っております。

また、中学校のオンライン補充学習におきましても、アンケートで、よくわかった及びわかったの合計が1年生で90%以上、3年生で95%以上出ております。さらに、中学校3年生について、定着度テストということで事前と事後にテストをしておりますところ、英語、数学ともに平均で10点以上の伸びを示しております。よって、中学校のオンライン補充学習においてもしっかり効果が出ているものと思います。

また、小・中学校のICT活用をした授業、今後の計画というところで、今回の中学校オンラインに加えまして、小学校のほうでは、ことし27年度、小学校6年生を対象にしておりますが、28年度につきましては、小学校5年生まで拡充してマンツーマンの英会話をしていきたいというふうに計画をしております。

私のほうからは以上です。

**○議長（碓 勝征君）**

時間が参りました。9番議員の質問はこれで終わりたいと思います。

次に進みます。

**○議長（碓 勝征君）**

時間が参りました。9番議員の質問は、これで終わりたいと思います。

次に進みます。

5番漆原悦子議員、お願いします。

**○5番（漆原悦子君）**

皆さんこんにちは。5番漆原悦子です。

議長の許可をいただきましたので、通告順に従いまして質問させていただきます。

1件目は、子育て支援についてです。

1つ目は、保育園落ちたと匿名でブログに書き込み、全国的に話題になり、国会でも取り上げられた待機児童の問題ですが、今では都会だけでなく、身近なところでも困っている方がいます。我が町の待機児童の現状はどうなっていますでしょうか。

2つ目は、幼稚園と保育所の機能を統合し、就学前の子供に幼児教育、保育を提供する施設として、認定こども園が平成29年4月から事業開始予定となっています。そこで、認定こども園整備による町内の保育園への対応はどうか、お尋ねします。

2件目は、学校教育についてです。

4月から学校給食センターでの調理が8年ぶりに再開となり、児童・生徒に温かい給食提供ができるよう、現在、準備が進められています。同僚議員の質問が終わったばかりですが、今後の方向性はどういうことで重ねてお尋ねをします。

3件目は、高齢者支援についてです。

介護認定者数が増加していますが、施設入所も厳しくなっており、自宅で介護に従事されている方も多いのではと思っております。最近はこちらで認知症の徘徊を支援する積極的な取り組みが実施されておりますが、町の認知症の現状と今後の取り組みについてお聞かせください。

以上3件ですが、保護者を初めとして身近なことであり、非常に関心のあることだと思っておりますので、答弁のほうどうぞよろしく願いいたします。

**○議長（碓 勝征君）**

5番漆原悦子議員の質問です。

1、子育て支援について、要旨1、待機児童の現状はという質問です。執行部の答弁を求めます。

**○住民課長（福島敬彦君）**

皆さんこんにちは。5番漆原悦子議員の御質問でございます。質問事項の1、子育て支援について、要旨の1の待機児童の現状はという御質問でございます。答弁をさせていただきます。

先ほど来、議員のほうから言われましたとおり、この待機児童の問題は国会でも持ち上げられ、ネット等でもかなりの炎上をしております。そういった中で、上峰町の状況でございます。現在、御承知のとおり、上峰町には2つの保育園——私立保育園でございますが——を有しておるところでございます。保育所の定員につきましては、ひかり保育園が70名でございます。ひよ子保育園かみみねが120名となっています。3月1日現在の入所者数を見ますと、ひかり保育園におきましては、利用者数が75名、ひよ子保育園かみみねが123名であり、利用者数といたしましては、定数からしまして8名を超過しているという状況にあります。この2つの保育園の定数超過につきましては、現在、国が待機児童解消対策として認めております保育所定員の20%の超過を認める弾力運用ですね、弾力運用で受け入れの緩和をしているという現状があります。

また、待機児童としての児童数ではございませんが、上峰町在住の児童で町外の保育所、要するに広域保育で通園している児童が64名という現状があり、本来、保護者の都合によ

る——都合といいますのは、お仕事等の都合によります広域保育の実態だけではないことも考慮しますと、潜在待機児童がいることも事実と私ども考えております。

なお、年度当初におきましては、佐賀県、さらには役場、保育所等とも定数調整を行っておりますので、町内保育所の待機児童は、年度当初はおりませんが、年度の途中には転入、人口の動態によりまして転入等々で保育を希望する保護者も増加傾向に実際あります。27年度におきましては、3月1日現在で5名の待機児童を把握しているところでございます。当町でも5名の待機児童を把握しております。

待機児童5名の内訳といたしましては、現在5名と、そしたら保育園に行けていないかということでございますが、他町との協議をいたしております。他町、または御家族とのお話をさせていただきまして、3名におきましては、育児休暇延長での対応ということで対応させていただいています。それから、1名につきましては、実家の祖父母による保育、家庭の保育をお願いしているところでございます。もう1名につきましては、民間託児所における保育の実施ということで、現在、その5名の待機児童につきましても、何らかの形での保育という実態は把握をしているところでございます。

この5名につきましても、平成28年度におきましては町内保育及び広域保育での内定が全部できているところでございます。

私からは以上でございます。

#### ○5番（漆原悦子君）

予算特別委員会のときに、昨年5名いましたよという御報告はいただいておりますが、その方たちがやはり行けないというのかな、すぐには登園できなくて、やはり育児休暇の延長なり実家の親に見てもらいなり、広域で託児所をお願いしたりということをやられたと今言っておりました。今年度は大丈夫ということですが、このように当初はいなくても、お産というのは年間ずっとあるわけですし、生まれてから産後の6週間はお休みとれますけれども、それからすぐ出してお仕事行きたいという方もいらっしゃいますし、育休をとるという方もいらっしゃるわけですよ。そういう中で、どうしてもですね、よく聞くのが妊娠してちょっともう自宅待機、産前休暇に入ったと。そうすると、園を退園してくださいとか、要するにいっぱい詰まっているから、あとの人もいるからというふうな格好でですね。それとか、里帰り出産をしたりすると、少し早目に帰りますよね、帰れる方は。帰れない方はぎりぎり6週間前でしょうけれども。そうすると、その後の、次年度の入園ができないという方が結構、耳にしたりもするし、周りにもいらっしゃるわけですよ。我が町では、そういうことに対しての対応はどのようにされていますでしょうか。

#### ○住民課長（福島敬彦君）

漆原議員おっしゃるとおりでございます。上峰町におきましては、里帰り出産、またこちらのほうからも逆に里帰りが出ていかれる方というのはやっぱり年間にしますと、何名かい

らっしゃいます。そのときにおきましては、里帰り出産におきましては、一応、例えば、東京都のほうに現在お住まいの方で御実家が佐賀であると、上峰町であるという方につきましては、まず御連絡を先にいただくということがほぼ、どこにおられてもそれが共通ということでございます。その段階で、私ども一応、先ほど申しました、まずは弾力運用120%枠を最大限、フルに使って、まずは町内保育、町内で保育を里帰りにおいてもしていただくということで、各保育園にばつと情報を流して受け入れ可能かどうか。それで、町内保育所がその年齢——年齢によってどうしても定数がございますので、その年齢で受け入れが可能ということであれば、もう受け入れをしていただくという御準備を差し上げているところがございます。それができない場合は、どうしても広域保育のほうにも御連絡等を差し上げて、一応、里帰り出産におきまして、必ず何らかの対応をしていくという形で、現在のところは対応をさせていただいているところがございます。

以上でございます。

#### ○5番（漆原悦子君）

今、里帰り出産の方たちにも、柔軟に役場のほうで対応をしてくださっているということで、そういうことを知らない方もいらっしゃるわけですね。それと同時に、初めてお産をされる方は、生まれた後、いろんな手続ですね、入園の手続とかそういうのがわからないわけですね。それから、よそからうちの町に来て初めての方。なぜかという、私もその当事者だったんです。こちらに途中、子供が小さいときに途中で来たんですが、役場に行ったり、幼稚園に行ったり、保育所に行ったり、一体どこがどうなのかがわからなくて、4月から園が始まるんですが、もう園が始まる1週間切ったぐらいに何とか無理押しして入れてもらった経験があるんですね。やっていなかったかという、やっているんですよ、編入してから。ところが、結局、相談したところが全部おのおので待つてください、忙しいですよ、何がりますよみたいな格好でですね、連絡待ちの状態、もういいかげんどうにかしてくださいといって入った経緯もありますので、多分今の若い方というのかな、核家族が多いので、特に待機児童もありますけど、産後どうやって手続をすればいいかということがわからない方も結構いらっしゃるのかなと思っておりますので、その辺は対応をよろしく願います。

と同時に、待機児童はいないとしても、行きたい、働きたいという方はたくさんいらっしゃるんですが、お産をした後すぐに正職にというのは、正職で産休をとって復帰される方は大丈夫なんですけど、ちょっと落ちついたから働こうかなというときに、真っすぐでは働けないんですよ。まず臨時とかパートとか時間制で働く方が多いだろうと、まずは体もならしていかなくちゃいけないので。そういう場合、どうしてもそういうところが1号、2号、3号と決まっていますので、正職でいる人は対応できるんだけど、そうじゃない方にとってはとっても狭き門ですね。だから、どうしても、広域だの、それから託児所の時間

でお願いするとかしなくてははいけませんけれども、その辺の対応というのか、これからそういう人がふえてくると思うんですけど、町としてはそういうふうな方に対して、やっぱり働かないとやっていけないような御時世になってきていますので、その辺の考え、町としてどのように今後待機児童をなくすために考えていらっしゃるか、その辺をお聞かせいただけたらと思います。

#### ○住民課長（福島敬彦君）

漆原議員の先ほどの御質問でございます。上峰町の考えはということでございます。

町といたしましては当然、町としましても待機児童は出たくございません。先ほど来、議員申されますとおり、まだ正規の職員さんの産休につきましては、先ほどお答えした内容でございます。後者のほうで言われている分に関しましては、今から就労される方、特に今もう男女平等参画ですね、御夫婦で働く方というのは非常に御希望をされている方、多くございます。それは私ども実務をしていて感じるところでございます。その方たちにも漏れなく保育の必要性、または教育的保育の必要性ということでの判断をいたしまして、もう完全保育の必要性であれば、要するに2号、3号分、先ほど申されました保育の必要性の2号、3号部分を何とか私どもも努力をして見つけていく。教育的保育、1号での対応が大丈夫な方という方に関しては1号保育のほうをお勧めしていったら、今から働く方というのは当然求職中の方と私たちは判断いたします。どうしても求職中の方というのは、優先順位も下がってまいります。しかし、下がるとは言ったもののやはり子供を預けなくては求職活動ができないということも非常にやっぱり言われるところでございますので、そういった方たちの切実な声に対しましては、私どもも誠実に取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

当然対策としましては、次の御質問にもありますけど、今後、一応29年度認定こども園整備ということが入ってまいります。その中で、この件につきまして、今年度工夫して何とか乗り切りながら、来年度に向けて待機児童はゼロという、上峰町という形をつくっていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○5番（漆原悦子君）

鋭意努力をしてくださるということで、ぜひともお願いをしておきます。

それで、先ほど言われました広域で64名の方が町外の保育園なり幼稚園、いろんなところに行っているということなんですが、その人たちはやはりお仕事の都合とか、旦那さん、奥さん、お迎えに行く方の都合とかがあるわけなんです。これは次のところにまた入っていきますから、そこでもいいんですけれども、そういう方がたくさんいるんで、上峰でやはりどうしても待機を出さない、みんな入れるようにという努力を今後していただけたらと思うんですけども、そういう方々が、ああ、上峰に置いててよかったなというぐらい

のですね、預けて仕事に行って安心できるというふうな地域づくりと同時に、待機が出ない。今は待機出ていないからいいですけど、そういう広域にわざわざ出しても、町からお金が出ていきますよね、結局は。出さなくてはいけないから。それをうちの町だけで運営をできるように努力してくださいということをお願いして、この項は終わります。よろしく願いしておきます。

**○議長（碓 勝征君）**

次に進みます。

要旨2、認定こども園施設整備による町内の保育園への対応はどうなるのかの質問です。

**○住民課長（福島敬彦君）**

先ほどに続きまして、漆原議員の御質問にお答えさせていただきます。

質問事項1、子育て支援について、要旨2、認定こども園施設整備による町内保育園への対応はどうなるかという御質問でございます。

平成29年4月に開園予定でございます学校法人みどり学園さんによります幼保連携型認定こども園整備事業につきましては、さきの12月議会の中でも全員協議会でお知らせをしたところでございます。

この認定こども園の整備につきましては、平成26年3月に策定いたしました子ども・子育て支援事業計画書関係ですね、の事業計画の内容といたしまして、国の子育て支援の施策であります29年度待機児童のゼロ対策を踏まえた計画を盛り込んだ内容となっております。

1番目の御質問でもお答えをいたしましたように、現在、実質待機児童がいること、さらには先ほど来から回答しております町外保育園への広域保育の実施児童が増加している傾向等々、実態を考慮いたしますと、町の子育て支援の政策上も保護者のワーク・ライフ・バランス、要するに就労支援ですね、のニーズも含めて受け皿となる施設整備は必須であるというふうに考えておるところでございます。

このような中、今回、認定こども園整備につきましては、今後の上峰町の保育行政を充実、安定させる事業であることを期待しておるところでございます。

このたびの施設整備におきまして、幼保連携型認定こども園の拡充により、現在の既存の、要するに保育園でございますひかり保育園さん、またはひよ子保育園かみみねさんと現実に3施設が保育の必要性を求める保育事業、それと教育的保育事業を実施することとなります。保護者の希望に沿ったきめ細かな保育事業が実施できるものと、私ども原課のほうでも考えておるところでございます。

充実する環境の中ではございますが、既存します2つの保育園につきましても、今後の施設の運営、または保育の指針、さらには定数管理等々におきまして、町の3施設との園長、または副園長との懇談会等を定期的実施していき、きめ細かに御意見の聴取を行って、さらなる保育行政のスキルアップを図ることを努力していきたいというふうに考えております。

また、既存の2つの保育園につきましても、今後は保育形態の変更、それに伴います施設の整備等々があることも当然視野に置いておるところでございます。町といたしましても事前に協議を重ね、需要と供給のバランスを考慮しながら、平等性を保つことを前提に上峰町の各園に支援をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

#### ○5番（漆原悦子君）

今、上峰町内のひかりさんとひよ子さんですけど、2つの園に対しては平等性を保つことを前提として、かかわっていきます、調整をしながらやっていきますという回答をいただきましたが、今の御時世、子供がずっと減ってきていますよね。いつまでもこのままというわけにはいかないのかなと思ってはいるんですが、そのためには、やっぱり人口がふえるような施策も必要だろうと思いますし、先ほど言いました広域に行っていらっしゃる方が上峰の保育園、幼稚園に出していただけるようなことを、ああ、上峰でお願いしようと思っていただけるような魅力ある園づくりを町としても協力してやっていってもらわないと変わらないと思うんですね。このままの状態、今、認定こども園が来年できたと、開園したとすれば、今まで以上に人数の奪いっこじゃないんですけども、向こうにやはり新しくできたところ、そして、設備のいいところというのが、アパートや何かと一緒にしちゃいけないんですけど、どうしても魅力あるところに募集を出しますよね。結局は町のほうで調整をされるから大丈夫ですと言われながらも、保護者においては、やっぱり自分の希望したところに行きたいから、いろんなことを言われますよね。住所とか、どこだどこだというものもあるんでしょうけれども、両親が働いているとか、そういうのがずっと加味されて調整されると思うんですけど、どうしても新しいところになった場合、ゼロ歳児、1歳児、2歳児が今までいなかったわけですよね。それが認定こども園ができたならば、そこにやろうとする場合、どうしても共稼ぎをしている人が優先ですよ、順位からいくと。今まで行っていた人じゃなくて。どうしても必要とする人がゆえに、その人を優先になってしまうので、ああ、行かせようと思っても行かせられない方も出てくるのかなと思っておりますので、やっぱり一番心配してあるのは園長先生たちだろうと思います。2つの残りの園の先生たち、子供たちがこのままずっと持ち上がりで行ってくださればいいんですが、毎年毎年調整されていますので、どうなるかなって、1年先とはいえ、やっぱり御心配だろうと思いますし、保護者としてもやっぱりいいところというか、新しいところに出してみたいと思うのが常ですね。だから、その辺の調整を重ねてお願いをしたいと思いますので、必ず平等性でやるということをもう一度断言をしていただきたいというのが1つ。

それと、認定こども園ができた場合、地域における子育て支援を行う機能を兼ね備えますよとなっていますよね。そしたら、今、園庭開放したりしていろんなことがあっていますね。町からのお願いをしてそういうのをやる事業があるじゃないですか。そういうのはそこに集

中していくのかどうか、こども園に行くのか、いや、ほかの園でもいいんですよと考えるのか、それをお聞かせください。

**○住民課長（福島敬彦君）**

漆原議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど保育事由にかかわらず、要するに子育て支援事業であるとか、拠点の事業であるとか、そういったもろもろの事業が実際子育て支援にはございます。その中でも、当然、現在、保育園独自でひかり保育園さんにしましたら子育て支援センターをつくって親の悩みを聞いてあげたりとか、そういったいい面をいっぱいお持ちの園もございます。だから、その園の特色というのは最大限に生かしていきたい。新しくできた園というのは、まだ今から園というのは開園していきますので、その現在上峰町でも実績お持ちの園が2園ございますので、その園のノウハウをやはり競争は競争として、園のいいところはいいところで共有をし合って、園としてのスキルアップ、議員おっしゃるとおりスキルアップを目指していきたい、私たちはそういうふうに考えております。

当然そのためには園同士がやはりいろいろお話をする機会等も必要になってくると思ひまして、園長会、または副園長を含みました会合を定期的に行きまして、そして、私ども行政と私立保育園さん、また、認定こども園さん一緒になって上峰町の子供たちを、上手に子育てができる環境づくりですね、これを目指していくということが私たちの役割であるというふうに考えますので、そういったことを胸に定数調整なり、園のほうも安心して運営ができるような形をとって行って、その面に関しましても努力をしていきたいというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

**○5番（漆原悦子君）**

担当課の思いは十分わかっているつもりですが、やはり新しくできるとなると興味が湧くのが保護者ですよ、どうしても。その辺は御理解をしていただきたいかなと思います。

最後に、町長さんにお聞きしたいと思いますが、こうやって認定こども園ができてきますが、段階というのは質疑の中でも出たんですが、園庭の前が狭かったり、中に車を入れますよとか配慮も先方さんとの協議もしてくださっているようなんですけども、地域の親からしてみれば、すぐそばにひかり保育園さんがあるわけですよ。で、すぐ近くにできるということで、ほかの代替地はなかったんですかねという話もやっぱり耳にすることがありますので、その辺はどうだったのか。それと同時に、新しい保育園が、こども園ができますけれども、3園含めて、広域含めて4園になりますけれども、町長さん自身が上峰の幼児から、まだ小さい子供ですけども、子供たちがどのように、園に通っている子供たちがどのように育ってほしいと思っていられるのか、ちょっとお聞かせ願えますか。

**○町長（武廣勇平君）**

基本的には子供たちには御家庭の御都合等によって園に行けないということがなきよう、

潜在的待機児童を解消するということが私どもの務めであるというふうに思っております。この園につきましてのさまざまな経緯の中で、先ほどございました64名の潜在的待機者といえますか、そうした子供たちがいるということ子ども・子育て会議の議論の中で把握したところでございました。国のほうでも議論になっておりますが、認可外については潜在的待機児童とカウントされないということが問題点だというふうに言われておりましたが、もちろんその64名の中にはお仕事の都合等々で町外での通園を余儀なくされている——余儀なくといえますか、それを好まれている方も一部いらっしゃるかもしれません。そうした中でも、一定数64名というのは大きいと思いますので、こうした子供たちの待機児童が出ないような方向性で議論を進めていく必要が、子ども・子育て会議でもございましたので、その延長線上に今の議論はあるというふうに思っております。

また、その施設につきましては、町の定住促進であったり、活性化を見出していくための我々の意向と園との考え方というものが一般論ですが、重なるときもあれば違うときもあるというふうに思っております。認可につきましては、県がおろすものでございますので、それについては我々も追認する立場にあるというふうに考えております。

要は、町内の園、副園長懇談会等定期的実施していくべく、問題の解消に当たっていただきたいという旨を原課のほうにお伝えしているところでございます。

#### ○5番（漆原悦子君）

町長の気持ちはわかりました。

大人の事情で子供たちに何らかのしわ寄せが来てはいけないというのがやっぱり一番だろうと思います。このようにお仕事をしないとやっていけない時代になってきていますので、するなと言ったって無理です、しわ寄せがないようにと言ったって無理かもしれませんが、それを少しでも少なくするために努力をしていただきたいと思います。

最後に、せっかく認定こども園ですね、来年から開園になるということですので、また町からも多大なお金が出ております。これもやはりふるさと納税があったからかなというふうにも思いますけれども、なかった認定こども園がやっとならざるを得るわけですから、うまく運用されて、3園ともに広域も含めて4園になるかと思いますが、スキルアップをしながら、よりよい運営をされるように望みたいところです。

そして、最後にお願いは、病後児保育というのがどうしてもまだ上峰町にはありませんので、この分何かと、やっぱり営利じゃないんですけど、そこだけを見ると、あんまりメリットないかなと思えるかもしれませんが、働く親、預ける親にとっては、本当に切実な問題なんですよね。だから、その辺を踏まえて、今後、園長先生並びに副園長先生たちとお話を続けていくということでしたので、そういう中でもその辺の御努力というのかな、その辺をどうにかしてうまく調整できないのか、その辺を協議していただきたいと思っておりますし、もう1つは、あとは時間外の保育なんですけど、私たちが子育てをするころは5時半とか結構厳し

かったんです、5時半とか、来てくださいと言われて、いや、間に合いませんよと言いながらお迎えに行ったのを覚えているんですけど、今は時間が大分延びて、6時とか6時半とかになっているんですけども、園が3園、今ありますね。その園ではちゃんと共通してみんな同じ時間になっているのか、それがあある1園だけ延びたりすると、どうしてもそこにし寄せが行ったり、漏れた人じゃないんですけど、そういう人たちからも意見等が結構あるだろうと思いますので、その時間帯がもしわかっていたら教えてくださいませんか、それを聞いて最後にしたいと思います。よろしくお願ひします。

○住民課長（福島敬彦君）

漆原議員の御質問でございます。

現在まだ認定こども園につきましては、ちょっと運営がされておられませんので、まず、ひかり保育園さん、ひよ子保育園かみみねさんにおきましては、通常保育時間帯の前後30分を延長時間、延長保育という形で実施をさせていただいております。——失礼しました。ひかり保育園さんについては、前のほうの時間帯に30分の延長保育をお願いしております。ひよ子保育園かみみねにつきましては、後ろのほうに、要するに7時までの延長保育という形でお願いをしているところでございます。ここは一応、2園間でも調整をさせていただきまして、保護者の方がどうしても朝、先ほども議員さんおっしゃるとおり、朝が早い、どうしても早く出ていかななくてはいけない保護者の方、または迎えのほうが遅くなる保護者の方という方がいらっしゃいます。ですから、今まで2園で私ども当然含めたところで延長保育時間の調整という形をとっておりました。そこで29年度に開設するに当たりまして、あと1園ふえるわけでございます。そのこの時間につきましても、当然延長保育に対しましては町の負担も当然かかってまいりますので、そのこのところも加味したところで延長保育の時間帯につきましては、また園長会、副園長会等の協議をずっと重ねて、一番いい方向、そのこの園に適して保護者ニーズに対応できる園長保育時間帯の設定ということを努めてまいりたいというふうに考えます。よろしくお願ひいたします。

○議長（碓 勝征君）

お諮りいたします。ここで休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

50分まで休憩。

午後2時37分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（碓 勝征君）

再開いたします。

休憩前に引き続きまして、一般質問を再開いたします。

5番漆原議員の一般質問でございます。学校給食について、要旨、今後の方向性はどういう質問です。執行部の答弁を求めます。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

漆原議員の質問事項2、学校給食について、要旨1、今後の方向性はどういうことについてお答え申し上げます。

まず、県から学校に栄養教諭、または学校栄養職員が配置をされます。栄養教諭と一緒にあって、これまで上峰町が取り組んでまいりました地産地消や、食材のこだわりを継承していきます。

また、メニュー開発に取り組んでおりますので、同じ食材でも新しいレシピにより、楽しい給食を提供できるものと思います。調理についても、11名以上の調理員を配置し、食材の研修、調理を丁寧に行います。給食室からおいしいにおいが漂い、できたての温かい給食が提供できるものと思います。念願の自校式による学校給食ですので、教育委員会、学校、保護者の皆様としっかり連携をとり、子供たちが安全で安心して給食を楽しめるよう取り組んでまいります。

**○教育長（矢動丸壽之君）**

漆原議員のお尋ねの中で、今、事務局長が説明した中に関係いたしますけれども、さきの議会のときに私は学校の栄養教諭は5.1加配、5月1日というふうに申しておりましたので、今現時点では4月1日からの配置という線で動いておりますので、それをお伝えしておきます。

**○5番（漆原悦子君）**

自校式というか、以前直営したときと同じような体系でやりますということですね。今まで同僚議員もいろいろ言っていたんですが、やはり報告されたときに親子方式でということではなく話をされていまして、私自身も、一般会計の審議をするときに委託であればあればおかしいと。何で委託であれば、うちのセンターを使うんだから、整備はしたとしても、賃借料を取っていいんじゃないかと思ったくらいですので、やはりもっときちんと説明責任でお話を細かくされたほうがうまく話は進んでいくのかなと。私たちにはやはり町民の方が直接聞かれるわけですよね。そうなったときにやっぱりわからないことは答えられませんし、その辺でですね、機材にしてもそうです。平成20年まで直営式、自校式でやっていましたけれども、そのときに既に委託するときには機材ですね、機器はほとんど使えませんか、使えるものは売るかどうかしますという報告のままに委託になっているから、それにかかわった人は全てはみんなもうないものと思っていますから、いろんな協議のときにそういう話とかみ合わずに、今回みたいに使えるものはまだ使いますよとか、耐用年数がどうですよと、きちんとしていたから大丈夫ですよというところでずれが出て、どんどん話がずれていくんですよね。だから、その辺はやはり教育委員会のほうで、保護者さんは多いですから、ちょっ

としたことでも大きくなってしまいますから、きちんと対応するなり、私たちにもきちんと御報告をしていただきたいということをまず、今後まだ今から動いていくでしょうから、お願いをまず1点最初にしておきます。

ふるさと納税があったから、ふるさと納税があったからという話がよく出てきていますけれども、平成20年までは私も学校給食とかいろんなところがかかわりを持っておりました。それで、平成20年のときの学校給食の諸費用というんですかね、職員さん含めて全部が43,289,722円かかっていました。もちろん明許繰り越しが3,000千円あったり、あのころ一生懸命お皿とかいろんなものを、コンテナとか用意しましたよね。そういう部分があったのでかかっておりました。それで、そのときですね、所長さん1人に、町の職員さんが3名だったと思うんですよ。そして、調理員さんは4名、プラス代替でお休みされる人の部分で2名確保されていたと記憶をしております。前の分を開いてみましたら、間違えていませんでしたので、それを見ると、要するに委託とかそういうのを全部除いて、人件費とか除いて需用費とかいろいろね、光熱水費とか要る部分というのは、その時点で9,000千円かかっていました。今回、委託をされるわけですが、委託は29,700千円ですから、当初予算が38,680千円です。差し引きすると8,984千円出ましたので、ほとんど変わらない経費を同じように計上されているという状態だろうと思います。

そんな中で、まず聞きたいのは、11名以上の体制でやりますということでした。以前は、要するに所長さんというか、そのセンターの所長さんは配送とかもしながらやって、栄養士さんは除きますよ、やっていらっしゃって、実質7名で1,000食以上のものを回してあったわけですよ。今回11名以上の体制でやりますと言われましたけれども、それはとっても目が届いて、ある意味いいのかもしれないけれども、その運営される側のきちっとした、要するに先ほど言われていましたように、業務責任者、あと誰と誰がきちっとした人に入って、あと何名が臨時となるのか教えていただけますか。

#### ○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

まずもって漆原議員におかれましては、私どもの情報発信の不足によって、本当に保護者の皆様にはいろいろと御迷惑かけていることを深くおわび申し上げたいと思います。さらに、本当に待ちに待った給食でございますので、しっかりとお伝えしていきたいと思っております。今後とも、よろしく願いいたします。

さて、調理の11名以上でございます。今、私ども仕様書で上げておりますのは、調理員として11名ですね。そのうちに調理の責任者が1名、副が1名ですね、それから通常の調理が8名——済みません、通常の調理とすると6名、そして、3名が時間給といいますかね、給食が早く終わりますので、3時半ごろに帰るパートさんということになります。数字合いましたでしょうか。

もう一回。調理員が6名、それとパートさんが3名、そして責任者が1名、副責任者が1

名の11名ですね。

以上です。

**○5番（漆原悦子君）**

業務責任者の方が1人ですね、副責任者の方が1人ですね、それから、パートの人が——パートというか、通常の調理をされる方が6名ですね、8名ですよ、今。で、3人が3時で帰られるパートさん。だから、その中でお休みされた人とかも調整をしながらされていくのかな、それはもう向こうに一任ですね。はい、わかりました。

十分な責任者の方がいらっしゃいますから、しっかりとやっていただけるものと期待はしておきます。

金額的にも私ずっと前のもを見ても、そのとおり臨時の人の給料というのは大体6,100円ぐらいでしたよね。だから、もうそれからいっても、金額的に変わらないくらいの人件費等がこの中に組み込まれているということですかね。前と同じような状態でやっていかれるということがよく見てとれるかなと思っております。

じゃ、その中で、教育長の所信表明のほうにも書いてありましたけれども、アレルギー対応の嘱託栄養士を配置しと書いてありました、別枠でですね。今現在、上峰小・中学校に対象者は何名くらいいらっしゃいますでしょうか。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

現在、アレルギーの、新年度に向けて調整中ではございますが、おおむね人数で、済みません、正確にちょっと答えられませんが、10名以上はいらっしゃったと記憶をします。そこ数字については後もって報告をさせていただきます。

済みません。

**○5番（漆原悦子君）**

10名以上の方がいらっしゃるだろうということで、嘱託栄養士さんということですが、今現在いらっしゃる方がそのまま残ってくださるのでしょうかね。その辺はまだ4月1日にならないから何とも言えないだろうかとは思いますが、県の管理栄養士さんですか、栄養士さんどっちになるかわかりませんが、多分、管理持つてあるかなと思ってはいるんですが、その方が5月からとおっしゃっていたのが4月1日からになったということで、これはとっても喜ばしいことかなと思います。

本題に入りますけど、じゃ、この栄養士さんが今お二人いらっしゃいますね、嘱託さんを含めて。そしたらば地産地消の、先ほどのお話で、何ていうのかな、メニュー開発をやりますと。

今回そういうことでプロポーザルをやられたときも、その項目が管理運営費ですか、運営費の中に入っていたのかなと思ってはおりますけれども、今聞いたところによると、責任者の人が1人と副責任者の人がいらっしゃいますが、栄養士さんというのはきちんとした責任者

の人と、正職員というかな、委託したところの人としか対応できないようになっていきますよね、指示書とかなんか、ずっと細かい決まりごとがあってですね。そうなったときに、向こうにも一瞬ですね、栄養士さんがいらっしゃるのかなと思ったんですが、そのメニューとかのあれが打ち出されていますので、その辺はどうなっていますでしょうか。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

ただいまの漆原議員の御質問の責任者の資格でございます。私どもの募集しております仕様書に基づいて御案内いたします。

業務の責任者は、管理栄養士、または栄養士の資格を持っておる者ということで仕様書に記載しておりますので、そういう資格を持った方が責任者になっていただくということになります。

**○5番（漆原悦子君）**

では、お尋ねをいたします。

県の栄養士さんがいらっしやいまして、以前は県の栄養士さんがメニューを決めていらっしやいました。そして、教育委員会のほうにサブの方がいらっしやって、ちょっと調整をするなりやっぴらっしやって、給食委員会にかけてPTAのほうに月1回献立の検討会をしながらやっぴらっしやったと思うんですが、そういうふうに管理栄養士さんが2人いらっしやるわけじゃないですか。そしたら、どっちもそういう責任者となった場合は、どっちが主でどういうふうになっていくんでしょうか。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

メニューにつきましては、ただいま漆原議員御案内のとおりでございます。県から来た管理栄養士が責任を持ってメニューに携わるということになります。そして、その案をもとに献立委員会の中で微調整をしていくということになります。そのときには学校の栄養教諭、栄養の先生、それから保護者の代表の方、そして調理にかかわる委託するところの責任者が出席してメニューを決定していくということになります。

**○5番（漆原悦子君）**

そしたら、メニューができてしまってから委員会に諮るときには、メニュー表できていましたよね。その中でカロリーとか、もう少し甘いのつけてくださいとか、いや、ここちょっとですねというふうな親の意見とか、養護の先生とかいろんな先生の意見を取り入れながらやっぴらっしやったけど、メニューができる前に結局栄養士さん2人の協議ができて初めて出ていくんじゃないですか。そうじゃないと、地産地消だどうのこうの言われても、そのメニューは反映されないじゃないですか。県の栄養士さんがメニューをつかって、でき上がったものの会議の席でその方がいらっしやって協議をしますになったら、入ってこないと思いますよ。だから、私が一番心配しているのは、栄養士さん、栄養士さんがたくさんいらっしやっても、どちらが主で、どっちがあれなのか——主導じゃないんだけど、同じ管理栄養

士さんで、やっぱり県の方はここまで、委託の方はこの辺までとかある程度の線引きをしておかないと、なかなかうまくいかないのではないかなという心配があるわけです。それと同時に、アレルギー対応の栄養士さんは、何ていうのかな、ちゃんと見ながらやってくださるんでしょけど、それをつくる人もいるわけじゃないですか。だから、おのおのに役割分担をきちんとしておかないと、すごく大変になってくるのかなと。要らぬおせっかいと言われればもうしようがないですけど、今までが県から来た栄養士の先生というのは、給食のときはちゃんと教室を回って、子供の様子を見たり、いろんなそういうところまできちんとコミュニケーションとって、それこそ顔の見える運営でしたよね。だから、子供たちがいいにおいがしたりなんかしても、先生と言って、おいしかったよ、何とかだったよと言いながらもやっていたのが、きちんとやっぱり検便せんと中も入れませんし、そういうふうに線引きがあるじゃないですか。私たちが入れない場所でのことだから、給食室で栄養の先生と話ができるとしても、その辺がちょっと心配だったので、どちらがメインになるのかなということがとても心配ですので、その辺をきっちり区分けをまずしていただきたいかなと。それもきちんと保護者に伝えないと、聞いただけで、ええ、どっちなのと。やっぱりお互いに、学校のといえばやっぱり県の先生かなと思うんですけども、それだけの地産地消のメニューをお願いしているとなれば、メニューを、やっぱり出してこられるから使わなくちゃいけないじゃないですか。だから、その辺でもきちんと区分けと領域のあれをやっていただきたいというお願いが1つあります。

それからもう1つは、この地産地消の掘り起こしということで、前回の委託業者、3月31日までの建設をするですね、今やっぴらっしやる場所ですね。大新東さんですけど、そちらでやっていただくときに、企画提案書を提出をもらったと言われましたが、4月からの再開に向けてのメニュー開発というふうなことで、1月26日の佐賀新聞に載っていましたよね。ということは、それをもとに、今いろいろチラシが出ています、どうのこうのと言われた中のそことつながっていくものと私は感じたんですね。要するに、その時点で、12月の時点で、もう異物が入ったから、町のほうでレトルトに切りかえますよ、そういうところになりますよと言われて、すぐに協議の、町の運営委員会の中で業者さんは今のところ急だからシダックスさんをお願いしていますよということと言われましたよね。そうやって次に大新東さんが2月9日にきちっと契約されて今進んでいるわけなんですけど、そうすると、全部シダックスさんであり、そこもシダックスの系列であり、新聞報道の中には以後の開発メニューということが書かれていますので、と同時にチラシまで出ていると。もう三、四回出ていますよね。そうなってくると、保護者の人も情報が入らないから、流れからいくとずっとそのままシダックス系列でいくのかなというのが普通の人の考えではないのかなと。

と同時に、今もう何名、何名、何名と打ち出されましたよね。そうなってくると、もうこれだけの人数でなっている、その中にもう入っているということは、その流れでいくのかな

と思いますが、そういう流れでは一応またプロポーザルを調理の業務委託で出していますとは言われるんだけど、そういう流れと間違われてもしようがないんじゃないのかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

#### ○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

漆原議員の今2点、メニュー開発の件、そして、業者の選定について御案内いたします。

まず、メニューにつきましてですが、今現在行っております大新東さんへの委託の中に、メニューを提供してほしい、開発してほしい、また、地産地消のメニューをつくってほしいということで委託に含めております。その結果が今年度中にメニューが出てくるということでございます。28年度については、そのメニュー、レシピを、今度来ます県の栄養士のほうに見せて、こういうのを取り組んでいただきたいと、地産地消を推進していただきたいということで協議をしてメニューづくりをしていくということになります。

そういうことで、4月から別の業者がメニュー提案をしてくるのではなくて、既に3月31日までの間にできたメニューを、今度来る栄養士、管理栄養士に見せて、そして、参考にさせていただくという手順になります。よろしいでしょうか。

それから、今の業者のところでございます。シダックスの大新東というところが今建設をしていただいております。確かに系列の会社にはありますが、それをもって28年度以降の委託をうちで決めているわけではございません。それは公平性を保つためにプロポーザルということで一般公募をしました。通常の指名による随契等よりも、一般公募のプロポーザルのほうがさらに広く公平性を保って提案していただける業者を募るということで、公平性を担保するためにプロポーザルによる一般公募ということでしているところでございます。

以上です。

#### ○5番（漆原悦子君）

じゃ、今、回答では全く別物として考えて構わないということですね。そしたら、先ほど言われたように、チラシの職員じゃないけど、臨時の人募集も全然関係ないということで判断ですかね。だけど、やはりそこに問題があると思うんですよ。上峰町内とちゃんと書いてありますし、確認された方もいらっしゃいますから、日にちはやっぱりわかってくるのかなとは思っておりますけど、子供たちのことですから、温かくて、おいしくて、以前どおりの自校式と変わらないような食事をしていただければ問題はないんですが、やっぱり一番私たちが気にするのは、やっぱり教育委員会の取り組み方ですね。だから、きちんと行っていれば、もし、たまたま同じところに行ったとしても、誰も何も言わないと思いますよ。そのやり方だろうと思いますので、その辺ですね、今後またいろいろ出てくるだろうと思いますが、この件ばかりもやっつけられないので、きっちりとやはり、一つのことであってもかかわる人が多いですから、学校給食となったら1,000人からのですね、親御さん——親御さんはそんなに、人数は1,000人生徒はいますけど、親御さんはそんないませんけれども、そ

ういう方がやっぱりそれだけの関心で、気がけてですね、目を見張っているというわけじゃないけれども、どうなっているのかなというのがやはり以前と同じような同じような食事を提供してもらいたいという方がいらっちゃって、こんなに急がなくてもよかった、もっと慎重にやってくればよかったのと言われる方もいまだにいらっしゃいます。もっと時間をかけて考えてくださったらよかったのにねという方もいらっしゃいますので、今11人の体制でしっかりと委託運営をやっていただけということですので、それだけの人数をかけて、とてもおいしい食事ができるでしょうから、私たちも一度、お邪魔をさせていただきたいとは思いますが、今後もきっちりと情報公開をしながら運営をしていただきたいということをお願いし、アレルギー対応の方に関しては、本当に命をかけて、もう大変なことに、一歩間違えると大変なことになりますので、1人つけていただいたということはとってもありがたいことですので、こういう部分に関しては、多分、母親であればありがたいというのが普通の人だろうと思いますので、そういう温かい配慮等はどんどん伸ばしていただいて、運営をしていただきたいと思います。この点は終わります。よろしくお願いいたします。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

ありがとうございます。私どもも業者、プロポーザルを募集しておりますので、多くの方々、業者が積極的にかかわっていただいて、よりよい提案をしていただけるのがベストだと思っておるところでございます。その中で一番、うちの給食をきっちりと調理していただけるように審査会等で見たいというふうに考えてプロポーザルということで御案内をしているところでございますので、よろしくお願いいたします。

もう1つ、先ほどアレルギー対象者の人員を御報告できませんでしたので、ここで御報告させていただきます。

27年度の実績においては11名でした。現在、28年度も申し込みをされている方が16名いらっしゃいます。16名についてはアレルギー対応の給食をまた提供してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

**○議長（碓 勝征君）**

次に進みます。

3番目の高齢者支援について、認知症の現状と今後の取り組みはという一般質問でございます。

**○健康福祉課長（岡 義行君）**

漆原議員の質問事項の3、高齢者支援について、要旨の認知症の現状と今後の取り組みについて答弁いたします。

平成28年の2月末現在の要介護者の認定者数につきましては、391名でございます。そのうち230名の方が認知症の方がいらっしゃいます。本町の認定者率ということでは、17.13%、

高齢者率は23.51%であります。参考に、他市町の高齢者率では鳥栖市が21.84%、基山町が26.75%、みやき町が32.61%でございます。認定者率につきましても、鳥栖市が16.7%、基山町が15.57%、みやき町が17.53%ということになっております。今後も、この高齢者及び認知症の高齢者の方につきましては、ふえていくものと思っております。

言われておりますけれども、10年後の認知症の患者の数というのは、現状でいきますと約1.5倍になるというような推計もあります。今後の取り組みといたしましては、現在、社会福祉協議会が主体となって、上峰町高齢者SOSネットワーク事業というのを展開しております。3回のケアネットワーク会議を経まして、広報かみみねで2月号の折り込みチラシで全戸配布をいたしまして、3月号の広報誌にも掲載をしております。

なお、区長例会、民生委員連絡協議会、消防団の幹部会などでこの事業の説明をし、鳥栖警察署、鳥栖・三養基地区の消防との協定を締結いたしております。

この事業の内容につきましては、徘徊や行方不明の不安がある認知症高齢者本人や家族の方が登録申請をし、その方に蛍光ステッカーを配付し、本人がふだん使用しているつえ、あるいは靴などにそれを張ってもらうことにより、早期発見につながるというような内容でございます。

また、今年度も実施をしましたがけれども、小学校5年生を対象にキッズサポーター養成研修会ということで、今後もこの計画を実施していきたいと思っております。

認知症を含みました高齢者施策につきましては、社会福祉協議会、老人クラブ、民生委員協議会などと連携をしながら、今後も進めてまいりたいと思っております。

以上で、漆原議員の質問の答弁を終わります。

#### ○5番（漆原悦子君）

町のほうでSOSネットワーク事業に取り組まれるということで、今現在、取り組まれたということで今警察とか消防事務組合とか、それから、消防署ですね。それから、いろんな方に今からSNSで支援者を募集するというところまで新聞に載っておりました。本当にいいことだと思っておりますが、1つお願いをしたいんです。いろんな組織はつくられて、たくさんつくってくださればくださるほど、みんなの目があって、よろしいかと思うんですが、認知症の患者さん自体ですね、今までは認知症というだけで施設の入所の対象になっていました。ところが、今現在、認知症になったからといって入所できないんですよ。やっぱりそれにもずっと段階があるから。それで、ちょっとできるぐらいで、しょっちゅう同じこと言いよんねといっても、自分のことができる入れませんので、そういう方たちがやはり自宅にいるために、そういう一日中家族が見ているわけにはいかないんですよ。それで徘徊になってしまう。

先日も列車事故の件でいろんな家族がどこまで責任があるかというふうなことが出ておりましたが、本当にそうなんです。だから、気が休まらない、ひどくなると夜、昼が逆に

なったり、いろいろやりますので、その辺で介護される方も大変だろうと思います。

実は、昨日の質問の中にも同僚議員が長野県の松川村に行ったときのお話をされたと思います。実は、その松川村でもですね、松川村というのは上峰町とほぼ規模が一緒なんです。人口が1万34名、国勢調査でいったら9,950人でしたよなんて言うてありましたから、ほとんど変わらないのではないのかな。世帯数にしても3,775世帯ということでしたけれども、その中で、認知症の方々の対応として、ああ、私はいいなと思って帰ってきたのが、認知症カフェ“えんむすび”というのを定期的に開いてあるんです。それが家族、当事者、一般の方が参加できるんですけども、なかなか認知症の人って1人では出せない。だから、軽い人はいいんですけどね、ちょっとなるとやっぱりついておかないとということ家族も一緒に行くだろうと思うんですが、そういう方をおたっしゃ館なり町民センター、どこまでもいいんですけど、どこかあるところの場所を決めて、連れ出すことによって、ああ、この人は認知症だということがいろんな方にわかりますよね、まず。顔を覚えてもらう。SOSステッカーをつくられたのもすごくいいことだと思いますが、日ごろからそういうふうにして人と接することによって、地域の人目もふえてくるのではないのかなと思いますので、今、老人クラブのほうできずなサロンを水曜日にやっていらっしゃいますけど、そういう別の枠でもいいんですけど、そういうのもされたらいかがかんと思って、実は一般質問をしたところです。どうしても認知症、ひきこもりになりますので、その辺でまず考えていただきたい。

そういう中で、そういうのをさっさとやっても誰も来ません、正直言って。だから、最初は地域のグループホームとか認知症の入っていらっしゃる施設とかありますよね。そういう方にちょっと何名かお願いをしてからスタートして始めたら、その中で認知症の講習会をしたり、こういうことがありますよとか、いろんなことをやりながら、今では何と自主的に自分たちでそういう勉強会をしたり——当事者じゃなくてね。当事者は当事者として、そして、別で一般の人がそういう勉強会を開くところまで行ったというお話をしてありましたので、その辺を検討していただきたいと思って、これを取り上げました。

隣の吉野ヶ里町でも、やはり今、新聞に載っていましたが、地域の見守りということで訓練をされていましたよね。幾ら講習をやっても、かかわる私が言ったらちょっとあれになるかもしれませんけれども、一般の人と全然ふだんは変わりませんので、まずわかりませんよ、そういうのを持っていない限りは。だから、そういう方と触れ合う場所とか、そういう今言ったようなことじゃなくても構いませんので、そういう方の意見、200人以上いらっしゃいましたよね、今230人と言われましたがね。いらっしゃいますから、呼びかけて、少しでもいいので、そういう立ち上げか何かしてでも、そういう意見を聞く場とか相談窓口とかいろんなものをやられたらいかがかんと思うことで提案をした次第ですので、よかったら検討をしていただきたいと。

と同時に、松川村はとてもいろんなことに対して、65歳未満の人、それから、そういう高齢者の人、もう別々にいろんな施策をやっているんですけど、それに女性の方がすごくかわっていらっしやいます。5,000人のうちに半分の2,000人以上の方が何らかの役をいただいて、協力をされた方ばかりと聞いていますので、うちでも少しずつ構いませんので、関心を持たれるような施策をしていただきたいということで、今回、こういうのをいろいろ言っても多分わからないと思いますので、その辺で訓練とかそういうのをやるというのは急激にはできないと思いますが、そういうのを行く行くはやってみようと思っていられるのか、5年生にずっと毎年今のところやっておりますよね。オレンジリボンや、輪っかや、やってありますけど、多分そういう方と触れ合わないで御自宅にいらっしやる人はわかるでしょうけど、多分わからないだろうなというのが私の所感ですので、その辺で今後そういうのを、決まったことだけ今やっていますけど、今後もっと別の方面でやっさいかなという気があるのかどうかをお答えいただければと思います。

#### ○健康福祉課長（岡 義行君）

貴重な御意見ありがとうございます。

まず、先ほどのネットワークの会議なんですけれども、こちらにつきましては、メンバー的には医療機関、病院ですね、それから区長会、民生児童委員会、それから地域の介護サービス事業者、あるいはお店、ショッピング、それから、先ほど言ったような消防署、警察署などが入りましてところのネットワーク会議で、そういう方々の中で協力員さんを求めて、そういうふうな日ごろの見守りというようなことを、あるいは徘徊等の体制を整えてまいりたいということで、このSOSネットワークというのは上げております。

なお、今後の事業につきましても、制度の改正によりまして、認知症総合支援事業ということで、今現在、こちらのほうの広域のほうでは平成30年の4月から事業開始をということで計画はしていますけれども、その中には認知症初期集中支援推進事業ということ、あるいは認知症の地域支援推進員設置事業、それから、認知症ケア向上推進事業というような3つの事業を実施するというので、これにつきましては、平成29年度までの間にそういうふうな中身の洗い出しなどを行った上で実施計画書等を作成して、平成30年4月1日から事業開始をするというようなことで、現在、そういうふうな計画を進めておるところでございます。

以上です。

#### ○5番（漆原悦子君）

今、平成30年の4月1日からと言われましたが、まだ28、29、2年ありますので、その前にもやれることはあると思いますので、少しずつですね、決まったからそれにじゃなくて、それ以外でも手を差し伸べることは、できることはたくさんあるかと思っておりますので、鋭意努力をしていただきたいというお願いをして終わりたいと思います。

○議長（碓 勝征君）

次に進みます。

4番寺崎太彦議員、お願いします。

○4番（寺崎太彦君）

皆さんこんにちは。最後ということで、しっかりとしんがりを務めていきたいと思ひます。

それでは、議長の許可がおりましたので、一般質問通告書に沿って質問していきたいと思ひます。

まず1点目、防災対策についてでございます。

東日本大震災から5年たちましたけれども、先日、3月11日に、福島県で私の友達が今現在、除染作業しておる友人がおりまして、彼に、福島県はどうですかと連絡したら、いまだにすごい状態です、海岸べたを除染作業しているけれども、遺骨は出てくるわ遺品は出てくるわと、非常に悲惨な状態とお聞きしました。それを聞いて、まだまだ東日本は復興が進んでいないと思ひました。

その東日本大震災によって消防団の重要性が十分認識され、それから消防団の装備の充実が図られておる中、質問要旨1にありますとおり、去年、消防団1部の格納庫が新築移転されましたけれども、それ以外の格納庫の整備計画はどのようになっているかをお尋ねしていきたいと思ひます。

続きまして、要旨2点目、平成27年と28年2年計画により、上峰町の防災行政無線施設の整備計画が行われると思っております、その整備計画の進捗状況はどのように進んでいるのかをお尋ねしたいと思ひます。

続きまして、要旨3番目、今、消防団員には火災情報の詳しい位置が情報としては流れておりませんので、情報が流れないということであれば、消防車へのタブレットを積載して、そこに詳しい情報を伝えてもらうように、消防車へのタブレットの設置の考えはどうかとお尋ねしていきたいと思ひます。

それで、質問項目2点目、防犯対策についてお伺いしていきたいと思ひます。

要旨1点目、防犯灯の設置についてお伺いたします。

上峰町におきまして、下坊所地区につきましては、住宅建設がかなりふえてきて、どのようにして設置のお願いをしていったらいいかと個人的にもお尋ねされたので、防犯灯の設置についてお伺いしていきたいと思ひます。

要旨2点目、公共施設への防犯カメラの設置の考えはをお尋ねしていきたいと思ひます。

去年、近くで実際に強盗事件が起きまして、それから間もなく、早期に犯人は逮捕されましたけれども、それが防犯カメラが設置されていたとお聞きしましたので、その防犯カメラによって犯人の逮捕が早期に行われたのかと思ひましてお尋ねしていきたいと思ひます。

質問項目3点目、公共施設についてお伺いしていきたいと思ひます。

まず要旨1点目、公共施設への電気自動車の充電スタンドの設置の考えは。

今現在、地球温暖化対策として自動車ですね、従来のガソリン車もありますけれども、それにかわり、ハイブリッド車の登場やクリーンディーゼル車とありますけれども、やはりハイブリッドとかクリーンディーゼルは電気自動車へのつなぎで、行く行くは電気自動車になっていくのかなと思ひ、なかなか電気自動車が普及しないということでもあります。何で普及しないかといういろいろ勉強しましたら、電気自動車の走行距離の短さや充電スタンドの少なさがあるとわかりました。それで、行政として、インフラ整備としてスタンドの設置をしていかなければいけないかなと私個人としては考えまして、設置の考えはと質問していきたいと思ひます。

要旨2点目、公共施設のトイレの洋式化の状況は。

佐賀県の助成により、公共施設のトイレの洋式化はかなり進んでおると思ひますけれども、その現在の状況を尋ねていきたいと思ひます。

次、3点目、公共施設へのWi-Fiスポットの設置の考えは。

今、上峰町も動画配信に力を入れておりますので、その点を考えたら、Wi-Fiスポットの設置をしていったほうがいいのかと、私個人は思ひて質問しています。

要旨4、公共施設（建物）の長寿命計画。

上峰町だけではありませんけれども、財政厳しい折、なかなか改修等もできていないと言われておりますけれども、やはり建物を長く使うには、ある程度計画的にしていかなければいけないかなと思ひ、そこをお尋ねしていきたいと思ひます。

続きまして、質問項目4点目、入札について。

要旨1点目、入札実施状況についてと書いておりますけれども、書き方が悪かったかもしれませぬけれども、入札制度についてをお尋ねしていきたいと思ひます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（碓 勝征君）

4番寺崎太彦議員の一般質問です。1番目に防災対策について、要旨1、消防団1部以外の格納庫の整備計画はという一般質問でございます。執行部の答弁を求めます。

○総務課長（北島 徹君）

質問事項1の防災対策の要旨1、消防団1部以外の格納庫の整備計画はという寺崎議員の御質問にお答えをします。

現時点で、消防団の1部以外の格納庫の整備計画というものは持っておりませぬ。今後、そういうものが必要になってくるだろうということは考えております。

以上でございます。

○4番（寺崎太彦君）

きのうも同僚議員からの同じような質問がされておりましたけれども、やはり1部の格納

庫の装備といたしますか、流しがついてエアコンもついております。その流しは火を使わないIH式、エアコンもついております。これは何で普通のガスじゃないととちょっと聞いたら、格納庫の中では火を使わないということをお聞きしております。やはりそんなことを考えたら、1部以外は冬はストーブもたいており、カセットコンロで火をばんばん2台、3台使って調理をしたりしており、そこを考えると、消防だからいいとかは思いませんが、その装備の違い、消防だから、火災を出さないように火を使わないのかなと思いますけれども、よそはどんどん使っているということ、やはり今後、1部以外の格納庫を考えたら、消防1部の装備というか、新しい格納庫が基本となって、よそもずっと整備をしていかなければいけないかなと思いますけれども、その辺の考えをもう一度お聞かせください。

#### ○総務課長（北島 徹君）

昨日もお答えをしております。各部に基本的にはお任せをしておりますので、今後、今、議員おっしゃったように、自分のところの分についても、格納庫をぜひ整備してくれというお話が上がってくるだろうということは予測をしております。

ただ、第1部につきましては、御存じのように、大雨のときにちょっと沈んだというか、水があふれて、結局、緊急車両である消防車が出られないと、そういったことはまずいだろうということもございまして、急遽取り組んでやったということもございまして、

また、おっしゃるように、非常に1部ができたおかげで、ほかの部との格差が確かにございます。1部につきましては、1部の消防団の方たちの意見をずっと組み入れていったらああいうふうになったということもございまして、今後、1部以外、2部、3部、4部につきましても、そういう話になった段階では、おのおの事情もいろいろあると思いますので、その部員さんたちの御意見を十分踏まえた格納庫の整備ということで考えていく必要があるだろうということも考えております。

以上でございます。

#### ○4番（寺崎太彦君）

今現在、1部以外がどれくらい——30年ぐらいなるのでしょうか、ちょっとわかりませんが、その当時はある意味、よかったのかなと思いますけれども、これだけ生活環境の違いですね、特に3部は裏が畑だったところが、今度保育園になるということもあり、また、今、3部の格納庫の下には川が流れており、やはり防災面から見て、民間が建てれば違法かなと思いますけれども、行政が建てたら違法じゃないのかもしれないけれども、やはり防災的観点から見れば、なかなか今の3部の場所が適切である場所とは到底思えませんけれども、そして、1部の格納庫新築されましたけれども、その際に特定防衛施設周辺整備交付金事業を使われたのかどうかをお聞かせください。

#### ○総務課長（北島 徹君）

まず、1部の建てかえといたしますか、新築移転の費用の補助金の件でございますが、全て

単費でやっております。今現在、平成27年度に建屋、それから、今現在、新たに東側に橋をつくっておりますが、それから来年度、28年度にその格納庫周辺、学習棟の南側ですが、駐車場の舗装工事を計画しております。全て単費で行うということにしております。

それから、先ほどからおっしゃったようなことで、こちらのほうとしても、新築ですね、田中議員さんのときも、私も個人的な考えも御披露いたしましたが、今のところ、ちょっとそういった話が具体的にはこちらのほうに届いていない状況もございますので、ただ、町長さんの方針の中にもそういうふううたっておりますので、今後、平成28年度に向けての幹部会あたりで、こちらのほうからでもどういってお考えなのかお聞きするということになるのかとは思っております。

以上でございます。

#### ○4番（寺崎太彦君）

消防団1部の格納庫の単費でされたということで、これは特定防衛庁施設のあのメニューに入っていなかったもので、使われなかったということなんでしょうか。

#### ○総務課長（北島 徹君）

そのように聞いております。

以上でございます。

#### ○議長（碓 勝征君）

次に進みます。

要旨2、防災行政無線施設整備事業の進捗はの質問でございます。執行部の答弁を求めます。

#### ○総務課長（北島 徹君）

続きまして、2番目の防災行政無線施設整備事業の進捗はというお尋ねでございます。お答えをしてみたいです。

平成27年度につきましては、役場庁舎2階の201会議室のほうに親局の設置をいたしております。それと、役場の庁舎1階の守衛室のほうに沿革制御装置の設置、それから、切通の農村婦人の家の敷地内への屋外拡声子局、いわゆる柱を立ててスピーカーを設置するというものですが、その子局の設置、それと住宅内で使用します標準型個別受信機の一部、この購入を行うということにいたしております。

それで、平成27年、28年度2カ年事業でございますので、この全体におけます進捗のぐあいでございますけれども、親局は1局でございますので、現在、完成したとして、平成27年度で完成したとして100%、それから、遠隔制御装置の設置でございますが、これは先ほどの役場の守衛室に1カ所、それと鳥栖の消防事務組合の司令室のほうに1カ所、2カ所予定をしておりますので、平成27年度時点では50%というふうになります。それから、屋外拡声子局の設置は25カ所を予定しておりますので、先ほど婦人の家1カ所だけは27年度に設置す

るということを言いましたけれども、その関係で、こちらのほうは4%というふうになります。

それから、個別受信機の購入につきましては、全体の22%を購入するというふうなことで考えております。それが3月31日時点でございますが、今現在、3月上旬の時点での進捗のぐあいでございますけれども、事業ベース、金額ベースともにおおむね25%、全体で25%の進捗ということに報告が上がってきております。今週月曜日、きのう14日の8時50分から親局、それから婦人の家のほうの拡声子局のテストを実施いたしまして、予定どおり起動をいたしております。

以上でございます。

#### ○4番（寺崎太彦君）

予算委員会でも同僚議員から質問がありましたけれども、やはり大切なことは、災害時に情報の伝達をするということが非常に大切ななと思います。

また、伊豆大島で雨音で情報が聞こえなかったということで、被害拡大につながった可能性が非常に高いと言われております。台風や大雨のとき、音が聞こえないということは困りますので、これからそこら辺の調整等々されていかれるのでしょうか。

#### ○総務課長（北島 徹君）

本町、御存じのように、財政的に逼迫した時期がございまして、やっとなよそ並みの防災行政無線が設置をされるという、その時間的に少しずれた状態ですが、設置をされました後につきましては、他町と同じ状態でございます。今、御懸念されておりますように、夜に極端に強い台風が来たときに、スピーカーから音を出しても聞こえないだろうという、確かにそれはそれでございます。ただ、今現在、よそ並みの状態をまずは防災行政無線として作り上げるということで進めているということでございます。1つはですね。

それともう1つは、その防災行政無線につきましては、Jアラートから流れてくる情報を瞬時に同時に流すと、こちらで一々操作しなくてもですね、そういった装置もつけております、付加してですね。そういうことで、機能としては充実させてそういう設置をいたしておりますので、従来よりもほかの町がつくったすぐの状態よりも、高度な状態にはなっていると思いますが、今、御懸念の、夜の風雨のときの音が聞こえないとかいう問題に関しては、一般の方以外で、障害者の方等につきましては、屋内用の受信機を準備したり、いろいろ対応するようにしておりますので、今後そこら辺はどういったものかというのは、実際に1回設置をさせていただいた後、それを向上させるということで考えていかざるを得ない、現時点ではそういうふうを考えております。

#### ○4番（寺崎太彦君）

防災行政無線は、かなりいいのかなと思います。その運用に当たって、機械は停電のときも対応できるかと思いますが、いざ災害が起きたとき、役場内に防災室かなんかつく

られると思いますけれども、役場自体が、もしも停電になった場合、電話、パソコン等の停電時は使用できるかどうか、お聞きしたいと思います。

○総務課長（北島 徹君）

お答えをいたします。

庁舎につきましては、停電が発生しますと自家発電装置が起動するようになっております。何時間それが動くかは、ちょっと後で、ただ正式に動くように、そのメンテナンスもずっとやっておりますので、その点は御心配ございません。

○4番（寺崎太彦君）

もし災害が起きた場合は、Jアラートとかいろいろあるかと思いますが、やはり国や県からの電話等の連絡等も予想される、また、住民からもいろいろな状況が役場のほうに情報として入ってくるので、停電時は役場のそこの対応ができるかなと思い、質問させていただきましたが、自家発電装置があるということであれば安心できるかなと思いました。

以上です。

○議長（碓 勝征君）

次に進みます。

要旨の3、消防車へのタブレットの設置の考えはという質問です。

○総務課長（北島 徹君）

まず、先ほどの発電機ですが、72時間動くようになっているようでございます。

それでは、3番目の消防車へのタブレットの設置の考えはということについてお答えをしてみたいと思います。

現在、各消防団のほうで使用しております消防ポンプ車、小型ポンプ積載車、それらへのタブレットの設置の計画というものは持ち合わせておりません。

以上でございます。

○4番（寺崎太彦君）

以前も消防団員の連絡等々、一般質問してきており、なかなか進みませんが、消防団員の連絡については、個人情報なので、団員には情報はいきませんで、それでいいのでしょうか。消防団も上峰町の条例によって守秘義務があるので、そこは情報を流してもらわないと、今のところ、各部につきましては、部長と副部長しかいきません。そのほかの人は、あんあんメールを見るか、自分で火災情報に電話をして知るしかありません。その情報も大ざっぱなので、以前、町外でしたけれども、実際消防車が行って、場所どこかねと行きながら走っていたら、あ、前に行きよるけんが、それについていこうとって消防車についていておりましたけれども、急にとまったんですよ、前の車が。どうしたのかなて、場所はどこですかねて、ええって、2台ともわからなかった、そういうこともありました。

また、自衛隊の消防車が走っていたんですね。あそこについていけば大丈夫かなと思ってついて行きよったら、自衛隊のほうに帰りました。本当、何か笑い話のような話なんですけど、なかなかその情報を、せっかくデジタル無線になってスマートフォンに情報が届けられる、事実は届けられるけれども、個人情報で団員さんは全く知らない。それはどうかなと思いますけれども、個人情報の扱いについて、答弁のほどお願いします。

**○総務課長（北島 徹君）**

その連絡の中での個人情報の取り扱いというお尋ねでございますが、その個人情報だからということでお断りしたかどうかについては、私もちょっと把握しておりませんので、その部分につきましては確認をさせていただきたいと思います。

タブレットにつきましては、いずれにしろ消防事務組合との話も必要でございますので、今後ちょっと時間的には、議員おっしゃるような形になるような気もいたします。ただ、いつの時点かというようなことかなという部分もございますので、ほかの構成市町の考え等もあると思いますので、今後そういう場で話が出るのかなという気がいたしております。

以上でございます。

**○4番（寺崎太彦君）**

はっきり言って、タブレット積んで——ぜひとも積んでもらいたいというわけではないんですよ。各部員さんに、ほとんどタブレット端末を持っておられるので、そこに情報を流してもらえれば、別にタブレットを積んでくださいとお願いすることはないんですけれども。

やはり、消防の条例にちゃんと守秘義務がうたわれてあれば、そのような情報を流してもいいのかなと私個人は思います。実際、今は月1回、機械器具点検等々、やはり実際火事があった場合、迅速に出せるよう、団員は努力しております。けれども、その情報が来ないと、行こうにも行けません。そして、部長も必ずいるということでもないんですね。仕事をしよったら、なかなか会社を抜け出して来るわけにもいかず、なかなか団員としてはそこら辺のジレンマを非常に感じております。そこをもう一度、答弁のほどをよろしく願いいたします。

**○総務課長（北島 徹君）**

いつもいつもお世話をかけておりますが、部長、副部長以外の団員への情報伝達のあり方についての問題提起だということを受けとめさせていただきまして、先ほど言いましたが、鳥栖の組合のほうとも協議が必要でございますので、そういうことができるのかできないのか、どういった理由でできないのか、そういうことを改めて調査をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

**○4番（寺崎太彦君）**

最後になりますが、技術的には全然問題ないと。この前、課長と一緒にいったとき、聞いて

たとき、全然技術的には問題ないという話は消防署の人から聞きましたので、ぜひとも情報が行くよう努力してください。

以上です。

○議長（碓 勝征君）

次に進みます。

防犯対策について、要旨の1、防犯灯の設置について質問です。執行部の答弁。

○総務課長（北島 徹君）

防犯対策についての1番目、防犯灯の設置についてお尋ねでございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、防犯灯の設置ができるまでの標準といいますか、一般的な事例をまず御報告をさせていただきます。

防犯灯につきましては、区長様のほうから、ここに付けてほしいというようなお話がありますので、その際に、その書類によって提出をお願いしております。区長様のお名前、それから押印、それと場所ですね、簡単な略図あたりを区長様をお願いしてつくっていただく、もしくはうちのほうでコピーして、その地図を概図みたいな形でつけていただいて提出をしていただくということにまずはしております。それを受け取った後、総務課の職員で、昼間、どこの位置かを確認いたしまして、現実に暗くなって、暗いときに必要かどうかの確認が要りますので、そこを見に行くということにいたしております。

それで、この要望箇所の現地確認、写真撮影などを行って、その後、報告が上がってまいりまして、ここは必要ですという担当者からの意見がございますと、それを書類にして、総務課として設置したいという伺いを町長のほうに上申をいたします。そして、町長の決裁の後、契約をしております電気事業の業者さんに発注を行っております。

また、たまに個人の方から、近所の隣のほうには街灯がついているけど、自分のところにはついてないというようなお話が直接にされる場合も少なからずございます。そういった場合につきましては、先ほどの設置の流れというものを御説明いたしまして、区長さんのほうから要望書を出してもらってくださいというようなことで説明をいたしまして、御理解をいただいた上で、区長様の名前、それから電話番号、そういうものをお知らせをいたしております。大体、ほぼ100%そういう電話があった後、区長さんのほうから、電話があったろうというようなことで申請書が上がってまいると、そういうふうになっております。

以上でございます。

○議長（碓 勝征君）

一般質問の途中でございますけれども、ここで10分間休憩をしたいと思います。20分まで休憩いたします。

午後4時10分 休憩

午後4時20分 再開

○議長（碓 勝征君）

再開いたします。

休憩前に引き続きまして、一般質問を再開いたします。

○4番（寺崎太彦君）

防犯灯の定義としては、車が主として通る道路ではなく、主に住宅地区で買い物、通学、通勤で利用される生活道路において、安全・安心のための最低限必要な明かりを提供する街路等とあります。先ほど課長、設置の流れを申されましたけれども、防犯灯の設置する基準等あれば、お教えてください。

○総務課長（北島 徹君）

昔は、電柱に取りつける場合は、電柱2本の間隔に1個とか、そういうものがあつたみたいなんですが、現状、こう見ていただくと、1本に1個ついていたり、それから、場所によりましたら、そういった狭い間隔のところにつけてあつたり、現実はしております。先ほど申し上げましたように、総務課といたしましては、明確な基準よりも、区長様のほうからの要望、要望に納得というか、そういう必要性を感じるような要望なのかどうかですね、極力防犯という意味もございまして、こちらのほうとしてもつけたいということで考えておまして、つけるだけの大義があるかというようなことで考えております。

逆に言いますと、先ほど申し上げましたように、明確に何十メートルに1本ですよとか、そういったことには現状がなっておりませんので、区長様との話し合いといえますか、いうことで考えております。

以上でございます。

○4番（寺崎太彦君）

それでは、今現在の防犯灯の数と、それから、今、機械が壊れた場合は、LEDに変えておるということで、今現在のLEDの数と、新規につける場合は、どちらのほうをつけておられるか、数がわかれば教えてください。

○総務課長（北島 徹君）

ちょっと前後しますが、まず、御要望が上がって、設置するという段階では、新たな設置につきましてはLEDをつけております。

それから、28年、ことしの1月末で、全体の設置数としましては966基、そのうちLEDが144基というふうになっております。古いほうには、一部、まだ、いわゆる裸電球と申しますか、それも一部残っているようでございます。

以上でございます。

○4番（寺崎太彦君）

防犯灯をLED化にすると、耐用年数を変える前に比べると、以前の蛍光灯であれば、寿

命が1基当たり大体2年、しかし、LEDにすると、それが10年もつ。しかも、電気代が安いので、LEDにすると、10年間で電気代だけで21,600円のコスト削減になると言われております。それで、調べていたら、環境省で、街路灯をLED化する補助金があることを見つけましたけれども、それは小規模自治体とか商店街向けにその補助金があつて、上峰町で使えるかどうかわかりませんが、LEDに補助金で交換できたら、かなり有利かなと思いますけれども、そのような補助金の検討はされたんでしょうか。

**○総務課長（北島 徹君）**

LEDにつきましては、平成24年度に22カ所、それから25年度に77カ所、26年度に26カ所設置をいたしております。27年度まだ途中でございます。そういう中で、先ほど教えていただきましたそういうLED化に向けての補助事業の検討というお話でございますが、うちのほうといたしましては、検討といたしますか、そういうものがあるということはちょっと知りませんでした。一つ今言われたように、何らかの一つ一つの要件があると思います。それで、そこら辺を詳しく調べて、そういうものがうちのほうの防犯灯に対応できるようなものがあれば、ぜひともうちのほうとしても取り組んで、早目にLED化にしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○4番（寺崎太彦君）**

環境省のホームページに、LED化についての補助金が28年度の募集があつて、こう見ておつたら、もう既にちょっと終わつておりましたので、そこら辺はまた来年度あるかわかりませんが、そこら辺を注視してよろしく願いいたします。

以上です。

**○議長（碓 勝征君）**

次に進みます。

要旨の2、公共施設への防犯カメラの設置の考えはという質問です。執行部の答弁を求めます。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

寺崎議員の質問事項2、防犯対策についての要旨2、公共施設への防犯カメラの設置の考えはという御質問にお答えをいたします。

私ども、公共施設において、強盗に入られるような事件は幸い出ておりません。よって、現在、施設侵入を防犯するという観点からは、機械警備を利用しております。施設侵入時に大きな音が出るとともに、警備業者が現場に急行するというもので、この施設あたり61千円の予算を計上させていただいておるところでございます。それを踏まえた上で、教育委員会での取り組み、防犯カメラへの取り組みを御案内させていただきます。防犯カメラは中学校校門前から中学校体育館前の交差点までをカバーするように設置をしております。さらに、

防犯カメラが作動している旨の表示をしております。この防犯カメラは飲料水の自動販売機に附属しているもので、自動販売機設置者の地域社会の安心・安全を下支えするという企業理念に基づき、御協力いただいているものでございます。この防犯カメラつき自販機の設置が可能な箇所、つまり、売り上げが確保できる箇所であれば、検討に値すると思います。

以上です。

#### ○4番（寺崎太彦君）

近年、犯罪の増加や治安に対する不安感の増大によって、行政機関により防犯カメラが多数設置されています。やはり一般的に防犯カメラは、犯罪被害の未然の防止や犯罪の予防、事件解決につながると私個人は思います。しかも、行政の青パト、防犯パトロールをしております。議会でもしております。町内を見回すと、町営住宅の中もエレベーターがあり、やはりエレベーターの中は狭い空間で密室になり、やはり女性1人だったり子供1人やったらちょっと怖いかなど。しかも、マンションみたいにオートロックもないじゃないですか、町営住宅は。不特定多数の人が入られるんですね。それと、公園ですか、これから暖かくなると、中央公園の周りとか、涼しくなって運動される方も多く、あんなふうにならると、逆に人影があつたら怖いかなど。

そして、鎮西山のアスレチックも、うちの嫁さんに、小さいころ、なかなか子供を連れて、女1人じゃちょっと怖いかなどという声も実際言っておりました。

また、小学校においては、大阪教育大附属小学校の児童殺傷事件から、学校におけるあの痛ましい事件が起きました。やはり学校は子供が1日の大半を過ごす生活の場であって、防犯設備と今は侵入しないようにフェンスや門を設置されておりますけれども、具体的に人の出入りの管理や侵入の監視を目的に防犯監視システムの導入をしていかなければ、それが必要なと私個人は思いますけれども、もう一度答弁のほどよろしく願いいたします。

#### ○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

御提案ありがとうございます。本当に小学校とか、防犯については、常々考えさせられているところでございます。また、中央公園につきましても、今回御案内いたしました自動販売機つきの防犯カメラ、そういうところを業者さんと協議をさせていただければと思います。

以上です。

#### ○議長（碓 勝征君）

次に進みます。

公共施設について、要旨1、公共施設への電気自動車の充電スタンドの設置の考えはという質問です。

#### ○財政課長（高島浩介君）

皆さんこんにちは。私のほうから、寺崎議員の質問事項3、公共施設について、質問要旨1、公共施設への電気自動車の充電スタンドの設置の考えはとの御質問にお答えをいたしま

す。

今回御質問の電気自動車の充電スタンド整備、こちらにつきましては、佐賀県のほうが平成25年度に佐賀県次世代自動車充電インフラ整備ビジョンというものを策定いたしております。この中身としましては、県内全ての市町のほうに最低1カ所、急速充電機のスタンドを設置するという目標を掲げておられて、普及のほうを進めておられました。しかしながら、現在は電気自動車の普及状況と照らし合わせました上で、一定の需要を満たしているという見解でありまして、充電スタンドの設置等につきましては、民間主導の普及に任せるという方針で、県のほうは補助等を行っていないということでございます。私どものほうが、インターネット等で調べましたところでは、充電スタンドのほうは、現在、県内に168カ所ほど設置をされているようでございます。上峰町内におきましても1カ所、近隣ではみやき町に2カ所、吉野ヶ里町に4カ所ほどございますが、自動車のディーラー、またはコンビニエンスストアというところが多いようでございます。電気自動車につきましては、佐賀県内に現在約700台ほどが登録をされているということでございますが、公共施設への電気スタンドの設置につきましては、今後の電気自動車の普及の状況、また、それに伴いますスタンド設置の必要性、また、近隣自治体の対応状況等を見ながら、判断のほうをしてまいりたいと思います。

以上でございます。

#### ○4番（寺崎太彦君）

電気自動車は、有害排出物がなく、ゼロエミッション、環境に優しいと考えられ、太陽光発電の自然エネルギー発電との組み合わせにより、CO<sub>2</sub>削減には大変有効だと考えられており、やはり去年、公用車もハイブリッド車にされましたけれども、行く行くは町の公用車も電気自動車にかえて、公用車ならそんなに距離が走らないから、電気自動車でも代替はできるのかなど。また、上峰町は、切通のメガソーラーですかね、発電をしたり、上峰町の一般家庭の太陽光パネル設置数か率かわかりませんが、町長が日本一を目指したいということで、やはり太陽光発電をして、そのつくった発電したいやつを、地産地消じゃないですけれども、電気自動車などを使ってゼロエミッションのリサイクル、そんなことを考えたらどうかなと思いますけれども、もう一度答弁のほう、よろしく願いいたします。

#### ○財政課長（高島浩介君）

今、寺崎議員のほうから御意見があったのは、電気自動車の交流についてということの考えでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）電気自動車の購入につきましても、今回、当初予算のほうで、公用車のほうを数台上げさせていただいておりますが、中を検討しました段階で、ちょっと1つはかなり高額であるということと、高速距離等で今のバッテリーではなかなか難がありまして、実質、カタログ上は日産のリーフあたりも280キロということで、表示等はされております。しかしながら、現実的などころを見ますと、なかなか

自然放電等があつて、150キロとかあつた場合に、それと通常のガソリン車と違いまして、遠隔地等で急じゃありませんが、充電を行うと、そこら辺の支払い関係等もなかなか問題になるということで、現状ではハイブリッド、またはアイドリングストップ等に公用車のほうもいっているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（碓 勝征君）

次に進みます。

要旨の2、公共施設のトイレ洋式化の状況はという質問です。

○財政課長（高島浩介君）

要旨の2、公共施設のトイレの洋式化の状況はということにお答えをいたします。

私のほうからは、財政課のほうで所管をしております役場庁舎、農村婦人の家、前牟田学習等供用施設、江迎多目的研修施設の4施設の状況についてお答えをいたします。

まず、役場庁舎のほうでございますが、現状を申しますと、1階の男子トイレに1カ所、2階の女子トイレに1カ所、3階の男子トイレ、女子トイレに各1カ所ずつ、また、各階の障害者用トイレが洋式トイレというふうになっております。こちらの障害者用のトイレにつきましては、昨年、温便座のほうへ交換をいたしましたということでございます。

それから、庁舎以外の3施設につきましては、佐賀県身近なユニバーサルデザイン（トイレ洋式化）推進事業補助金というところを活用いたしまして、和式のトイレにつきましては全て、洋式トイレへと改修を終了しておるところでございます。

以上です。

○4番（寺崎太彦君）

そしたら、都市公園、中央公園とかそこに附属しているトイレはどのようになっていますでしょうか。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

私のほうからは中央公園のトイレ状況について御案内をさせていただきます。

和式のトイレが12、洋式のトイレが5、合計17のトイレがございます。

以上です。

○4番（寺崎太彦君）

中央公園の外にあるあずまやじゃないですけど、あそこのトイレはどのようになって、管理棟じゃなくて、はどのようになっていますか。

それと、ほかに江迎公園ですかね、都市公園というんですかね、坊所公園ですか、あそこら辺のトイレはどのようになっているんでしょうか。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

中央公園の外にあるトイレについて御案内をいたします。

多機能トイレということで、身障者の方が利用できる多機能トイレ、こちらが洋式になっております。それぞれ北側のトイレ、南のトイレについてもそのようになっております。

以上です。

**○財政課長（高島浩介君）**

先ほどの江迎公園のほうにつきましては、まだ和式のままで、洋式にはなっておりません。

以上でございます。

**○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）**

坊所児童公園につきましても、和式のままでございます。

以上です。

**○4番（寺崎太彦君）**

坊所公園と江迎公園がまだまだ洋式トイレになっていないと。公園でお年寄りさんが運動に行くけど、和式トイレだからなかなかトイレが使えないもんねと御相談が実はありました。今さら洋式トイレの議論をするつもりはありませんけれども、高齢者にとってはあの洋式トイレが体に優しいので、できれば公園等の和式トイレも洋式トイレに移行できるように努力をしてください。

以上で終わります。

**○議長（碓 勝征君）**

次、要旨の3、公共施設へのWi-Fiスポットの設置の考えはという質問です。

**○財政課長（高島浩介君）**

質問要旨3、公共施設へのWi-Fiスポット設置の考えはという御質問にお答えをいたします。

私のほうからは、財政課のほうで所管をしております役場庁舎の現況についてお答えをいたします。

近年になりまして、スマートフォン、タブレット端末等の携帯可能な端末の普及に伴いまして、若い方を中心でございますが、家以外の場所でインターネットを利用されるという方がふえております。本町におきましても、住民サービスの一環としまして、役場庁舎につきましては、平成26年の11月、ここでアクセスポイントのほうを2カ所設置しまして、庁舎内では無料でインターネットの利用が可能な状態となっております。

以上でございます。

**○4番（寺崎太彦君）**

役場2カ所はスポット設置されておるといことですが、それは1階、2階。3階はないということよろしいですか。

**○財政課長（高島浩介君）**

一般住民の方が来られるのが1階、2階ということで、3階につきましては、現在はス

ポットのほうを設けておらない状況でございます。済みません。

**○4番（寺崎太彦君）**

一般住民が少ないということをつけていないということなんですけれども、今、例規集がないんですよ。だから、私たちはインターネットを接続して例規集を開いたりしているんですよ。でも、3階は微妙につながったりつながらなかったりするんで、できれば3階もWi-Fiスポットを設置していただくよう検討はできないものか。

それと、おたっしや館等も一般の方が多数利用されると思いますけれども、そこら辺、おたっしや館等もWi-Fiスポットの設置の考えはどうなんでしょうか。

**○財政課長（高島浩介君）**

私のほうからは役場庁舎のほうについてお答えをさせていただきます。

Wi-Fiスポットの設置につきましては、インターネット等の関連がありまして、なかなかセキュリティー等が、うちの庁舎内に走っております情報系との兼ね合いがございます。そこら辺につきましては、まち・ひと・しごと創生室のほうで管理をされておりますので、まち・ひと・しごと創生室のほうとお話をさせていただきます、その増設については考えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

**○健康福祉課長（岡 義行君）**

おたっしや館につきましては、現在、Wi-Fiスポットというのはありませんけれども、今後必要でありましたら、理事会等でも諮って設置の検討をしていきたいと思っております。

以上です。

**○4番（寺崎太彦君）**

今、全部じゃないんですけど、ほとんどの方がスマートフォンを持っておられまして、スマートフォンを使う上でやっぱり気になるのはデータ通信使用料などじゃないかなと思、また、現在、ソーシャルネットワークなどの需要が高まる中、公共施設へのWi-Fiスポットを設置する自治体がふえて、本町でも光BOXを使ったタウンチャンネルやったですかね、などの情報発信に力を入れておりますので、もっとWi-Fiスポットを設置して行って、行く行くは建物だけじゃなくて、公園等でもWi-Fiがつながるようにしていただけたらいいかなと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

**○議長（碓 勝征君）**

次に進みます。

要旨の4、公共施設（建物）の長寿命化計画はという一般質問です。

**○財政課長（高島浩介君）**

質問要旨4、公共施設（建物）の長寿命化計画はとの御質問にお答えをいたします。

公共施設の長寿命化計画につきましては、国におきましてインフラの老朽化が急速に進展

する中、新しくつくることから賢く使うことへの重点化が課題であるという認識のほうが表示されて、平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画というものが策定をされております。この国のほうの基本計画のほうに歩調を合わせるということで、各地方公共団体におきましても、公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等総合管理計画の策定に取り組むようにということで、平成26年4月22日付の総務大臣通知にて、各公共団体のほうに要請をされております。こちらのほうの通知を受けまして、本町のほうにおきましても、現在、町有施設全体の状態を把握すべく、固定資産台帳の整理のほうを進めさせていただいております。この固定資産台帳のほうを活用いたしまして、公共施設等総合管理計画と、こちらのほうを策定することとなってまいりますので、今議会のほうで平成28年度当初予算のほうに公共施設等総合管理計画策定業務委託料ということで計上させていただいております。

以上でございます。

#### ○4番（寺崎太彦君）

耐用年数、耐用年数と、ふだんよく使います。よく使うのは所得税法の減価償却資産の耐用年数ですか、例えば、自動車で軽自動車であれば4年、普通車であれば6年、木造建築の家でしたら22年、鉄筋コンクリートの建物であれば47年など、こんなふうに言われますけれども、これと公共施設の耐用年数とは市町村でまたちょっと考えるのかもしれないけれども、本町としてはどのように考えておられるのでしょうか。

#### ○財政課長（高島浩介君）

耐用年数のほうでございますが、基本的には、本町独自の耐用年数というのは持ち合わせておりませんので、そちらのほうの法令に従ったところでの耐用年数になってくるかと思えます。

以上です。

#### ○4番（寺崎太彦君）

先ほども言いましたけれども、適切に管理していけば、これさっきも言いました、軽自動車も4年とか普通車も6年、全然手入れしなくても平気でこれぐらい乗れるのかなと個人的に思います。やはり建物も少しずつ補修していけば、もっともって使えるのかなと思いますけれども、やはりそれが先ほど課長が言われた、長寿命計画ではないのでしょうか。そこら辺はどうなんでしょうか。

#### ○財政課長（高島浩介君）

長寿命化計画と申しますか、先ほど私が国のほうの計画に基づきまして、公共施設等総合管理計画ということで、各地方公共団体がつくっていくような形、佐賀県も含めまして、そういう形になってまいります。その中で、先ほど寺崎議員がおっしゃっておられるように、法的な耐用年数というものもございしますが、今、固定資産台帳の整備と申しますのが、例え

ば、役場庁舎が何年建築、それで耐用年数が何年ということで経過年数が何年、そこに対して補修は何年にどこの部分を幾らかけてやってありますよというようなことを客観的に数字としてあらわしてくるということで、耐用年数が来たから壊れているとか、そういう形ではなく、ある程度数値で客観的につかみなさいよというのが今回の国のほうが言っておる計画かと思っております。

以上でございます。

**○4番（寺崎太彦君）**

そしたら、今現在、厳しい財政の中、少子・高齢化や人口減少時代の本格的な到来に備えるために、施設の維持管理、これは不必要かもしれないとか、さらなる老朽化施設の長寿命を図り、平準化を進めることが大切かなと思います。ぜひとも公共施設の長寿命化を図るよう、していけたらいいと思いますけれども、もう一声お願いいたします。答弁。

**○議長（碓 勝征君）**

ちょっとお諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合によって延長したいと思います。皆さん御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（碓 勝征君）**

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を延長することに可決されました。

**○財政課長（高島浩介君）**

先ほど議員がおっしゃるとおり、この公共施設の総合管理計画と申しますのは、最終的には施設類型ごとに、例えば、教育施設、レクリエーション施設というような中で、その施設ごとの方針、更新をしていくものか、統廃合をしていくものか、長寿命化をしていくものかというようなのをある程度判定材料として客観的に出していくと。あとは、担当局等で中身を、例えば、先ほど武道館の話が出ておりましたが、建てかえるものか何をするかというような形での計画をある程度客観的に出していくというような形でございますので、例えば、佐賀県ではまだ策定されておるところがございませんが、国のほうが参考資料等を上げております熊本県の大津町ですか、あそこら辺あたりは40年スパンとかそのぐらいのことで均等に財政状況を見ながら、長寿命化をしていくというような管理計画を出されておるところもあるようでございます。

以上でございます。

**○議長（碓 勝征君）**

次に進みます。

4番目です。入札について、要旨の1、入札の実施状況について一般質問でございます。執行部の答弁を求めます。

**○財政課長（高島浩介君）**

寺崎議員の質問事項4、入札について、質問要旨1、入札の実施状況についてとの御質問にお答えをいたします。

こちらにつきましては、資料のほうを要求されておりましたので、お出ししているかと思いますが、平成26年度並びに平成27年度の入札の実施状況ということについてお答えをいたします。

私のほうからは町全体の工事の入札の状況ということで御説明をさせていただきます。

お手元の寺崎議員一般質問資料のほうをお願いいたします。

資料につきましては、年度ごとに工事名と落札率、こちらのほうを一覧にしております。

最初に平成26年度入札、こちらのほうをお願いいたします。

平成26年度につきましては、入札件数が26件、最高落札率が、左側、ナンバーの欄のほうになりますが、7番の平成25年度（繰越分）農業集落排水事業〔機能強化〕坊所地区污水处理施設建築工事で99.5%、最低落札率のほうは3番のほうになりますが、平成26年度町道安全施設設置工事、こちらのほうで77.8%、平均落札率は92.8%ということになっております。

続きまして、平成27年度入札のほうをお願いいたします。

平成27年度につきましては、入札件数が22件、最高落札率が7番のほうの上峰町立上峰小学校北校舎非常階段塗装塗替工事で100%、最低落札率が、4番のほうの上峰町立上峰中学校放送卓更新工事、こちらのほうで62.0%、平均落札率は84.6%ということになっております。

私のほうからは以上でございます。

#### ○4番（寺崎太彦君）

資料を見させてもらいますと、26年度に比べると、27年度が若干、落札率が落ちております。この落札率が余りにも低下すると、また問題になると思いますけれども、最低価格は全部に設けてあるものか、一部に対して設けてあるものか、よろしくをお願いいたします。

#### ○財政課長（高島浩介君）

今、議員のほうから御質問があった案件は、最低制限価格、こちらのことかと思えます。最低制限価格につきましては、上峰町の財務規則の第139条のほうで、読み上げますが、「収支等命令者は、一般競争入札及び指名競争入札により工事又は製造の請負の契約を締結しようとする場合において、当該契約の内容に適合した履行を確保するため特に必要があると認めるときは、あらかじめ最低制限価格を設けて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札者とすることができる。」ということで、ちょっとわかりにくい文章ではございますが、一応、できる条例ということで、必ず最低制限価格を設けるといような規則にはなっておりません。基本的に、工事の品質を確保するというので、手抜き工事等を防ぐという意味合いでの最

低制限価格でございますので、通常の一般的な工事については、大体全部設けております。ごく一部の備品等が絡むような工事については設けない場合もあるということで御了解をいただきたいと思います。

以上でございます。

#### ○4番（寺崎太彦君）

続きまして、受注機会が少ない小規模の業者等に町内業者育成のための入札制度と申しますか、ある一定の大きさを小さくして、町内業者育成のためのそんなふうに出すような仕組み等、そういうものはありますでしょうか。

#### ○財政課長（高島浩介君）

先ほど議員のお尋ねの小規模なものということで、要綱的には上峰町小規模契約希望者登録要綱ということで、指名願等を出さないくらい小さな業者の方につきましては、町のほうに町税等の納付の証明書を出して登録をしていただけるというような形でございます。ただ、現状といたしましては、登録はされておられる方もおられますが、なかなか同一業種のほうで何業者かの登録がないというところで、一応うちの財務規則上が3業者以上で見積もり等も行うということになっておりますので、例えば、小規模で入られても、同一業種で3業種以上ない方については、なかなかそこで指名といいますか、そこはやりにくいという状況になっておるのは確かだと思います。ただ、制度的にはこういうことで要綱のほうを整備はされているところでございます。

以上です。

#### ○4番（寺崎太彦君）

やはり公共工事のコストを下げることは必要なことでありますけれども、余りにも企業努力以上のコスト削減などは、工事が終わった後、補修費用等発生した場合に、長期的に見れば、住民の負担が増すので、これから工事等の成果物の品質確保のための検査体制の充実が必要だと思いますので、そこら辺はよろしく願いいたします。

以上です。

#### ○議長（碓 勝征君）

お諮りいたします。ただいま吉田事務局長から、本日の一般質問の答弁の一部を訂正したいとの申し出がありました。発言の申し出を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（碓 勝征君）

異議なしと認めます。

課長からの発言を求めます。

#### ○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

貴重なお時間をいただき、大変申しわけございません。

原田議員の質問事項1、学校給食について、要旨3、今後の給食センター運営の計画はの中で、委託業務に係る現在プロポーザルを出しておりますが、その審査会を、私、3月23日と言っております。正式には3月24日でございます。改めて伏してお詫びを申し上げ、訂正方よろしくお願ひしたいと思います。

あわせて、質問事項2、教育行政の要旨1、平成28年度教育方針にある、小・中学校のICT支援員とはの中で、ICT支援員の予算について答弁することができませんでした。確認しましたところ、1,703千円の予算をお願いしております。あわせてよろしくお願ひします。

○議長（碓 勝征君）

吉田事務局長からの発言の訂正は、許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

異議なしと認めます。よって、吉田事務局長からの発言の訂正は許可することに決定いたしました。

お諮りいたします。以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

これをもって散会いたします。本日は御苦労さんでした。

午後5時12分 散会